

議事日程第4号

令和7年6月16日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

~~~~~ 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	佐	野	洋	平	議員	
3番	成	澤	和	音	議員	4番	高	橋	千	夏	議員	
5番	関	谷	幸	子	議員	6番	佐	藤	弘	司	議員	
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員
9番	植	松	美	穂	議員	10番	相	田	克	平	議員	
11番	堤		郁	雄	議員	12番	山	村		明	議員	
13番	木	村	芳	浩	議員	14番	島	貫	宏	幸	議員	
15番	古	山	悠	生	議員	16番	遠	藤	隆	一	議員	
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員	
19番	山	田	富	佐	子	議員	20番	高	橋	英	夫	議員
21番	高	橋		壽	議員	22番	島	軒	純	一	議員	
23番	齋	藤	千	惠	子	議員	24番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員(なし)

~~~~~ 出席要求による出席者職氏名

市長 近藤洋介 副市長 吉田晋平

総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員会事務局長	鈴木雄樹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員会事務局長	相田悦志

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主査	堤治		

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、再生可能エネルギー導入目標について、どのような取組で達成するのか外3点、21番高橋壽議員。

〔21番高橋 壽議員登壇〕 (拍手)

○21番(高橋 壽議員) 私の質問は4項目です。

1、地球温暖化対策、再生可能エネルギー導入目標の取組の進め方について、特に自治体の公共施設における取組についてどのようにして達成するのか。3月の代表質問でもこの問題は取り上げましたが、市庁舎、学校、新設の公共施設の南成中と学校給食共同調理場への再生可能エネルギーの導入の取組を改めてお伺いしたいと思います。

そこで2点お伺いいたします。

1、市庁舎、学校などの公共施設で使用している電力について、再生可能エネルギーの導入状況はどのようにになっているのか。また、導入についてどのような認識をお持ちか、お伺いしたいと思います。

2つ目は、米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】、この中間見直しでは、公共施設を新たに造る場合、再生可能エネルギー発電、太陽光発電設備などの積極的な導入を求めています。

南成中と共同調理場の再生可能エネルギーの導入について、どのような御認識か、お伺いしたい

と思います。

次に、2つ目の項目、小中学校給食のアレルギー対応の変更について伺います。

来年度、令和8年度から、アレルギー対応を変更する予定になっています。給食共同調理場、センター方式から、中学校と統合小学校に配達が始まる令和8年に合わせての変更です。

中学校はこれまで親子調理方式で、小学校で調理した給食を中学校に配達して提供し、アレルギー対応は調理の過程ではしていませんでした。除去対応品目、これは言わばゼロであったわけです。これが、来年からの給食センター稼働で、除去対応は乳と卵とエビの3品目に変更することになります。

小学校は、自校給食方式のメリットを生かして、これまで延べ18品目の対応。除去対応品目も各学校で、小学校でアレルギーを持つ児童生徒に対応してまいりました。

ところが、小学校も乳と卵とエビ、給食センターの3品目、3食材に限定することにしました。なぜ小学校も給食センターに合わせる形で3品目、3食材に変更しなければならないのか。その理由を改めてお伺いしたいと思います。

弁当を持参しなければならない児童が増えることになりますが、保護者の声を聞く機会もないままに、保護者説明会を開催するとしておりますが、保護者説明会で済まそうとしています。まず、保護者、関係者の御意見を聞くことが必要ではないでしょうか。

そこで2点お伺いいたします。

1、アレルギー食材除去対応品目を3品目とした理由は何なのか。また、3品目を乳と卵とエビとした理由は何なのか。

共同調理場の調理業者が決まっておりますけれども、全国的に展開している事業者だと聞いておりますが、対応品目、対応食材、これは調理業者の実績が全国的にどのようにになっているのかについても参考としてお知らせください。

2点目は、アレルギー対応の変更について、アレルギーを持つ児童生徒の保護者への説明、先ほど申し上げましたけれども、まず保護者の皆さん方の声や要求を聞くということから始まるのではなくて、もう既に対応手引を変えて、これを説明し、その説明の範囲内で実施するという話になっています。一体この説明会をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

次に、3項目め、昨年国が訪問介護サービスの介護報酬単価を引き下げました。このことで全国的に訪問介護事業所の経営を困難にし、倒産や閉鎖に追い込まれる事例が増えていると新聞、テレビでもNHKのクローズアップ現代、それからYB C山形放送などでも報道されたと記憶しています。

3月の代表質問では、米沢市のこの状況はどうなっているのかと質問し、対応を求めましたが、改めてお伺いしたいと思います。

4月になって、厚労省が全国実態調査報告の結果を公表いたしました。約6割の事業所が減収になっていると。そして、6割を超える事業所で、訪問介護の利用者への訪問の回数が減っているということがこれで分かりました。

お隣の南陽市では、訪問介護事業所の経営が厳しいということを把握して、介護保険給付金の条例改正をして、これを取り崩して支援に充てることになったと報道がありました。3月定例会では、新潟県村上市の事例、同じように介護保険給付等準備基金を取り崩して、そして支援するという報道がありましたので紹介いたしておきましたけれども、南陽市でも実施するということです。

訪問介護サービスは、介護保険サービスの中で居宅介護を支える大きな役割を果たしています。米沢市では、昨年度、第9期介護保険事業計画の実績報告の中では900名を超える利用者があって、多くは独り暮らしや2人暮らしの高齢者の皆さんで、その在宅介護を支えているとなっています。

報酬単価引下げで、サービス利用者への訪問回

数が減る。そして、ホームヘルパーの処遇の問題で人材不足に陥る。そして、ホームヘルパーの一結局人が集まらないということで——高齢化に拍車をかける。そういう支障が今出てきつつあると思います。

改めて、この米沢市の実態と、それに対する米沢市の認識、対応をお伺いしたいと思います。

そこで、この問題についてお伺いいたしますが、2025年3月定例会で、介護報酬単価の引下げの影響で、本市の訪問介護事業所でも経営が一部厳しいところがあるという答弁をいただきました。その後の本市の実態と対応はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、先ほど申しましたように、南陽市のように介護保険給付基金からの支援、これも米沢市で同じようにできないかどうか、御見解をお伺いしたいと思います。

最後の4項目めは、国民健康保険の問題です。

国民健康保険の加入者の負担減、その目的で始まった国保税の未就学児の均等割課税の半額軽減の拡充を求めたいと思います。

国保の均等割課税は、加入世帯の人数に応じて課税される仕組みになっています。子供が1人増えれば、米沢市では2022年の税率改定の結果、年額、医療費分で均等割課税2万3,000円が増えることになる。それから、支援分で8,300円、介護分で9,200円、それぞれ増えることになります。ほかの協会けんぽなど医療保険制度にはないこの均等割、これは子育て世帯にとって大きな負担になっています。

国は、子育て支援策として半額軽減するということにして、国の交付金で米沢市も半額軽減しています。

しかし、全国の自治体では、この趣旨を酌んで、半額軽減を独自に全額免除する自治体が広がっています。

そこで3点お伺いいたします。

1、半額軽減を実施する目的は何か、改めてお

伺いしたいと思います。

2つ、令和7年度の未就学児の均等割保険税の半額軽減対象者数、そして軽減額は幾らになるのか、お伺いしたいと思います。そして、軽減額を半額でなくて、これを拡充して全額免除とした場合、その試算額はどのようになるのか、お伺いしたいと思います。

そして、3点目は、対象者は現在未就学児となっておりますけれども、この対象年齢を引き上げて、取りあえず当面、中学生まで引き上げた場合どうなるのか、その試算額をお伺いしたいと思います。

以上4項目について答弁をお願いいたします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、大項目1の(1)と大項目4についてお答えいたします。

初めに、1の(1)市庁舎、学校などの公共施設で使用している電力について、再生可能エネルギーの導入状況はどのようにになっているか。また、導入についてどのような認識かについてお答えいたします。

まず、市の公共施設における再生可能エネルギー設備の導入状況であります、市庁舎に10キロワットの太陽光発電設備が設置されているほか、中部コミュニティセンターに2.5キロワット、ナセBAに10キロワットの太陽光発電設備が設置されております。

学校施設においては、小学校3校と中学校4校に各10キロワット程度の設備を設置しているほか、2から3キロワット程度のものを小学校2校に設置しております。また、浄水管理センターには、汚泥を活用した50キロワットの消化ガス発電を設置しており、いずれも自家消費されております。

これらの太陽光発電における発電量の年間電気使用量に占める割合につきましては、例えば市庁舎につきましては約1.5%、小中学校では児童生

徒数などによっても大きく異なりますが、愛宕小学校で約11%と最も高く、そのほかは1%から2%程度となっております。

令和6年12月に改定した米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】では、公共施設への再生可能エネルギーの導入に関する取組として、設置可能な建築物の50%以上に太陽光発電設備を設置すること、新設施設への太陽光発電設備の積極的な導入を行うこと、施設の60%以上に再生可能エネルギー電力を調達することの3つの取組内容を設定しております。

費用面等での課題はありますが、設置可能な建築物や敷地内設置の可否を精査し、太陽光発電設備の設置を検討していくとともに、設置が難しい施設においては、再生可能エネルギー電力の調達を中心に推進していきたいと考えております。

なお、地域新電力会社から再エネ由来の電気を調達している公共施設は、現在手続中のものを含め18施設となっております。

また、令和6年度における再エネ由来電気の調達実績は、8施設で77万6,000キロワットアワーであり、全公共施設の電気使用量2,248万8,000キロワットアワーに占める割合は約3.5%となっております。

次に、大項目4、国保税の未就学児に対する均等割額の減免に関する御質問にお答えいたします。

初めに、(1)半額軽減を実施する目的は何かについてであります、令和2年12月に閣議決定された全世代型社会保障改革の方針についてを踏まえ、子ども・子育て支援の拡充として、未就学児に係る保険税の均等割額を減額し、その減額相当分を公費で支援する制度が創設され、令和4年4月から施行されたものであります。

この軽減制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、多子世帯や低所得世帯による制限をかけず、広く子供がいる世帯に対して一律に軽減を行うものであります、国民健康保険では、

全ての世帯員がひとしく保険給付を受ける権利があるため、世帯の人数に応じた応分の保険税を負担していただく必要があり、所得の低い方にも一定割合の負担をいただいていることも考慮して、その全額を免除することは適当ではなく、半額を軽減することとされております。

この国の考え方に基づき、本市においても半額軽減を行うこととし、令和4年3月定例会に国民健康保険税条例の一部改正案を提出し、議決いただいたものであります。

次に、（2）の軽減対象者数と軽減額などについてお答えいたします。

令和7年4月1日時点での未就学児に係る均等割保険税の軽減措置の対象者は142名であり、軽減額の合計は約165万円であります。これを全額軽減とした場合の試算額は、この2倍となりますので約330万円となります。

次に、（3）の対象年齢の引上げに対する考え方などについてお答えいたします。

対象年齢を中学生まで拡大すると、令和7年4月1日時点の試算では、対象者は455人、均等割額半額軽減額の合計は約1,030万円となり、ここから現在実施している未就学児に係る軽減額を差し引いても約860万円の財源が毎年度必要となり、このほか一時的にシステムの改修費も必要となります。

国民健康保険制度は、被保険者が保険税を出し合って助け合う相互扶助により運営されているものであることから、減免は保険者が個々の事情を勘案して行うものであり、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことは限定期にすべきものであると考えております。

この軽減制度は、先ほど（1）で申し上げたとおり、国の考え方に基づき行っているものでありますので、本市として独自に減免率や対象者の拡大を行う考えはございません。

また、国においては、国民健康保険制度について、都道府県内の保険料水準の統一を徹底する考

えが示されており、山形県においても納付金ベースの統一に段階的に取り組んでいる状況であります。こうした点からも、独自の減免拡大は考えていません。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、1の（2）米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（中間見直し）では、公共施設を新設する場合に、再生可能エネルギー（太陽光発電設備）の積極的な導入を求めていた。南成中学校と学校給食共同調理場の再生可能エネルギーの導入についてどのような認識かについてお答えいたします。

南成中学校の新設に当たっては、令和4年4月に（仮称）米沢市立南西中学校施設整備基本計画を策定しており、この中で、自然エネルギーの活用により建物自らエネルギーをつくり出す（創エネルギー）等の対応をすることで、ライフサイクルにおけるCO₂排出量の削減を図り、省エネルギー化へ配慮することを明記しています。

この計画に基づき、公募型プロポーザルを実施し、設計業務を担う業者を選定しました。その際には、特定テーマの一つに、環境負荷の低減を掲げ、有効性の高い創エネルギー手法による温室効果ガス排出削減などの環境負荷低減対策の考え方を評価ポイントに加え、民間事業者による技術的な提案を求め、評価点が一番高かった者と令和4年7月に契約締結いたしました。

受注者となった事業者のプロポーザル時の提案は、30キロワットの太陽光発電設備を設置するものでしたが、具体的な設計を行う中で、敷地の制約や建物構造との関係、またイニシャルコスト等を総合的に勘案し、設備可能な容量15キロワットとし、整備を進めているところです。

なお、南成中学校は、現時点において米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に定める延べ面積1万平方メートル以上の建物で、エネルギー

一消費量を学校の場合は60%以下とするZEB Orientedを満たす施設であり、再生可能エネルギー導入の取組と相乗的に温室効果ガス総排出量の削減を目指しております。

次に、学校給食共同調理場についてですが、事業者選定に当たっての要求水準書では、自然環境を生かした再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギーの地産地消に配慮することとして、具体的な内容は事業者提案としております。

なお、当該事業はPFI法に基づき実施するものであり、民間事業者が持つ専門性やノウハウを最大限に引き出すため、要求水準書には具体的な内容を表記しないことが一般的です。

選定した事業者からは、学校給食共同調理場から排出される食品残渣を本市内のバイオガス発電設備に持ち込み、再生エネルギーとしてバイオガス発電に使用するという提案があったところです。

米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の再生可能エネルギーの導入に関する取組方針では、新設される施設に対して太陽光発電設備の導入を推進しているところではありますが、学校給食共同調理場では、太陽光発電設備ではなく、食品残渣をバイオガス発電に使用することで、温室効果ガス総排出量の削減に努めようとするものであります。

以上のことから、南成中学校及び学校給食共同調理場の整備に当たっては、民間事業者の持つ技術的能力やノウハウを有効に活用しながら、官民連携の下、再生可能エネルギーの導入を十分に検討してきたものであり、南成中学校には太陽光発電設備の設置を進め、また学校給食共同調理場には、米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の中では想定していなかった太陽光発電設備以外の手法を導入することで、当該計画の目的である温室効果ガスの排出量を削減することに貢献しようとするものであります。

続いて、2の小中学校給食のアレルギー対応に

ついてお答えいたします。

初めに、(1)アレルギー食材除去対応品目数を3とした理由は何か。また、3品目を乳、卵、エビとした理由は何かについてお答えいたします。

食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から表示が義務化された特定原材料8品目について、鶏卵、乳、木の実類、甲殻類で約60%近くを占めていることから、乳、卵、エビの3品目を除去食対応とするアレルゲンとして定めたところです。

なお、このことについては、ガイドラインのQ&Aにも記載し、本市の考え方を示しているところです。

アレルゲンの品目や品目数については、状況に応じ見直す必要があるものと考えておりますが、当面この3品目をアレルゲンとして全市的に対応してまいりたいと考えているところです。

なお、表示義務のあるカニ、そば、落花生、クルミのほか、表示推奨となっているアワビ、イクラ、カシューナッツ、キウイフルーツ、山芋、マカダミアナッツ、アーモンドの計11品目については、給食には使用しないこととします。

給食では使用しない旨を明示することで、当該食品を原因物質とする食物アレルギーを持つ児童生徒及び保護者に安心感を与えることができるものと考えております。

また、調理を受注する事業者にアレルゲンの対応状況を確認したところ、学校給食における共同調理場としては、アレルゲンの除去及び献立に使用しない対応を含む実績として、0品目が1件、卵1品目が3件、乳、卵の2品目が4件、乳、卵、そば、落花生の4品目が1件、乳、卵、小麦、エビ、カニ、ピーナッツ、そば、クルミの8品目が1件、乳、卵、エビ、アーモンド、大豆、タコ、イカ、ゴマ、小麦の9品目が1件、表示義務食品及び推奨食品8品目計28品目とするのが1件とする回答がありました。ただし、こちらについて

は、アレルゲンの除去と献立に使用しない対応、両方を含む実績であり、アレルゲン除去の除去食対応としているかどうかについて詳細は分からぬものとなっております。

なお、対応するアレルゲンについては、施設面や人的配置の要因、学校の規模やアレルギーを持つ児童数、学校ごとにおけるアレルゲンの実態内容により、その都度アレルゲンを学校ごとに変更して対応するということではなく、全市統一的にこの3品目とした取扱いをするものですので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、（2）アレルギー対応の変更について、アレルギーを持つ児童・生徒の保護者への説明をどのように考えているかについてお答えします。

令和8年4月から、乳、卵、エビの3品目をアレルゲンとして除去食の対応を行うこととしておりますが、このガイドラインについて、教職員の理解を深めることを目的として、市立病院の医師を講師に、教育委員会主催によるアレルギーに関する研修会を今年の夏季休業中に実施する予定としております。

教職員向けの研修会ではありますが、保護者の方に対しても、ガイドラインの理解を図るため、保護者の方も参加できないか、現在内部で検討を進めているところです。

なお、その際には、学校でのアレルギー対応について、市の教育委員会の職員が個別の相談にも応じることができることも御案内する予定であります。

また、ガイドラインを分かりやすくお知らせするチラシを保護者に配布し、情報提供に努めるほか、10月に開催される就学時健診の場に職員が出向き、本市のガイドラインについて、保護者の方から御意見や質問を受ける機会を設けるなど、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口惠美子健康福祉部長登壇〕

○山口惠美子健康福祉部長 私から、大項目3、2025年3月定例会で介護報酬単価の引下げの影響で本市の訪問介護事業所でも経営が厳しいとの声があるとの答弁があつたが、その後の本市の対応はどうか。新聞報道によると近隣自治体では介護給付基金から支援することにしたとある。本市も同じような対応ができないかについてお答えいたします。

初めに、厚生労働省が今年3月末に公表した「地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業」のうち、訪問介護事業所調査結果についてお答えいたします。

この調査は、昨年9月、全国に3万事業所を超える訪問介護事業所から約3,300か所を抽出して実施され、回収率は37.2%となっています。

調査の結果、介護報酬改定の影響が反映された昨年8月の介護保険による収入が、対前年同月比で減収したとの回答が、中山間地域や離島で58.7%、都市部で58.5%、それ以外の地域で51.7%との結果でした。

この結果を受け、厚生労働省では、引き続き処遇改善加算の取得促進と令和6年度補正予算で訪問介護の人材確保や経営改善支援を目的とした支援策が打ち出され、これを受け、山形県が実施主体となり、令和7年度に補助メニューが準備されています。

次に、本市の訪問介護事業所の状況についてお答えします。

本市では、今年の4月に29事業所に対し、事業収入等について調査を実施し、17事業所から回答を得ました。簡易な質問での調査であることから、金額的な数字や収支が赤字になっているかまでの把握はできておりませんが、結果は次のとおりです。

令和5年度と令和6年度の事業収入の比較では、減少したと回答したのは10事業所で、そのうち3事業所では30%減少したとの回答でした。前年度

と同程度との回答は4事業所、前年度より増額との回答は1事業所との調査結果でした。

事業支出面では、昨今の物価高騰の影響もあり、燃料費が増額と回答した事業所が回答事業所の6割強の11事業所、車両燃料費では回答事業所の約5割弱の8事業所が増額したとの回答でした。

収支差については、減少したと回答したのは10事業所でした。事業所からの回答の中では、人件費の高騰、利用者の減少が経営を圧迫していると挙げられていました。

この4月の山形県市長会総会で、「訪問介護事業における安定的なサービス提供体制の維持について」が議題として提出され、本市としても、国において、訪問介護事業所のサービス提供体制の維持のために、必要な報酬の徹底を行うよう強く要望したいとの考え方から賛同し、5月の東北市長会総会でも同議案が提出され、採択されています。

このほか、4月に開催された介護報酬を議論する国の審議会において、全国市長会の代表者から、現下の状況に機動的に対応するため、国が緊急措置として事業所への直接的な財政支援を迅速に行ってほしいと要請され、さらに全国知事会でも、5月に厚生労働省に対し、次期改定を待たずに臨時改定を速やかに講じるよう緊急要望を行っております。

本市としては、引き続き国の動向を注視していくとともに、様々な機会を捉え、国への働きかけを行っていきたいと考えています。

次に、基金の制度についてですが、本市基金の設置、管理及び処分に関する条例において、基金の取崩しは保険給付に要する費用に不足を生じたときの経費に充てるとされ、使途が定められております。

他市町村における給付費の補填に関しては承知しているところですが、今後研究してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 時間が少しなくなりましたので、最後のほうの訪問介護サービスの米沢市で独自支援はできないかという要求なのですけれども、これについては独自に支援は考えていないと、国の動向を見ていくという答弁だったと思います。

それで、アンケートを取られたら、令和5年度と令和6年度を比べて、減少したというのが10施設、それから同じだというのが4施設、増えたというのが1施設とありましたけれども、3施設が30%で、減少率が非常に大きいわけです。そこをどうするかということは、答弁にありませんでしたけれども、どうするかという検討が必要ではありませんか。支援が必要ではありませんか。

答弁でもありましたけれども、ほかの市町村では給付等準備基金の取崩しについてはどうなっているか分からぬということで、研究していくたいというお話をしたけれども、米沢市の介護保険の給付基金の条例については、基金条例の中で規定されていて、給付が足りないときということになっていますけれども、その他については書いてありません。だから、南陽市の場合は、ここは条例改正して、支援できるように改正して支援するということになったということです。

29事業所のうち、3事業所が30%減収になったと。これは非常に重たいのではないですか。そこは検討しない、支援しないという答弁でしたけれども、ぜひ支援していく方向で検討を続けていただきたいと思います。今日はここまでにしておきます。

それから次に、国保の未就学児の均等割の半額軽減、これを全額免除できないか、してはどうかという問い合わせだったわけですけれども、これは独自に半分拡充して全額免除にするのは適当ではないという答弁でした。特定の加入者に対してそういう支援をするのは適当でないという答弁でした。

そもそも未就学児というのは、特定の対象者で

はありませんか。そこに半額軽減しているのは適当であって、それが全額になつたら特定の対象者になつてしまふので全額免除するのが適当でないというの、おかしくありませんか。理解できないのですけれども。

それで、今年度の半額免除額というのは165万円だということでした。それを全額やつたら、あと165万円は持ち出しで、合わせて330万円必要だということになるわけです。

それで、半額免除額の165万円というのは、国のはうから交付金で来るわけです。米沢市の国保財政としては何ら痛みもないと。もし全額免除をやるといつたら、残りの165万円が必要になってくるわけです。残り165万円。

それで、聞き取りのときにもお話ししましたけれども、3月の定例会で専決処分として課税限度額の引上げをやつたわけです。それで170万円ほどの国保会計に増収が出るという話でした。180万円の増収があるわけです。その財源を使って330万円捻出できるわけです。国から165万円が交付金で出る、それから限度額引上げで170万円。330万円の財源を確保できるわけです。それを使って全額免除をやりませんか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほども答弁いたしましたが、国民健康保険制度につきましては、被保険者が保険税を出し合つて助け合う相互扶助で運営されております。減免は、保険者が個々の事情を勘案して行うものであつて、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を行うことについては限定的にすべきものだと考えております。

この制度につきましては、先ほど申し上げました国の制度に基づいて半額減免としておりますので、それを全額に拡大するところは今のところ考えておりません。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 半額免除はできるけれ

ども全額免除ができないと。これは対象者がどうこうという話ではないのですか。対象者がどうこうと。金額をどうするかという話であつて、対象者が特定の方だから駄目だとか、そういう話は理由にならないのですか。

米沢市の特異な考え方といえば特異な考え方かもしれません。しかし実際、半額免除を未就学児に対してやつていると、財源は国の財源で、米沢市の持ち出しは全くないと。対象者は未就学児にしているのです。

それで、7割、5割、2割の法定減免があるわけですけれども、それで所得の低い世帯については一定軽減されているわけです。一律ではないのです。所得の低い方については手厚くやっているということになっているわけです。

それで、この半額免除についても、法定減免が入つて、所得の低い皆さん方への減免措置、その上の半額だから、何も一律減免をしているわけではありません。半額といつても法定減免だけ軽減された上でその半額をやるわけだから、最初のところは、所得の低い皆さん方への、いわゆる特定の世帯の皆さん方への軽減をするということになっているわけです。だから何も加入者一律に軽減しているということにはなつてないと思います。そこはもう一回、改めて研究、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 国のQ&Aなどでも、やはり軽減割合5割とした理由について述べておりますと、所得の低い方にも一定割合の負担をいただいていることなども考慮して、その全額を免除することは適当ではないということで記載されておりますので、我々としては、国の制度に基づいて半額減免というものにしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 米沢市はやらないということですけれども、全国的には全額免除する自

治体が増えている。子育て世帯に対する子育て支援という意味が大きいかと思います。

子供さんお1人、これが2人目になれば、その分、医療費分で2万3,000円が、法定減免になつてない世帯については新たに課税されるわけです。もう1人、3人目となると、さらに2万3,000円均等割が増えると。半額減免されますけれども。

だから、子育て支援という点で言えば、子供がお1人生まれれば、その分、課税が増えていく仕組みになっているわけです。しかも、ほかの医療保険には、こういう制度はありません。所得に応じた応能負担ということになっているわけです。

だから、国保の特異なこの仕組みの上で、今子育て世帯が、この均等割課税が重い負担になっている。しかも物価高という中で、やはり子育て支援を国保でどう対応していくかとなった場合に、未就学児の半額軽減を全額免除する、あるいは未就学児の年齢を引き上げて、対象者を中学生と私は申し上げましたけれども、どこで区切るかは別にして、対象年齢を引き上げていくという何らかの支援があつてもいいのではないかと私は思うし、全国でもそういう方向でいっているということを、今日は指摘をしておきたいと思います。

次に、給食の3品目のところです。

なぜ3品目にアレルゲン品目をしたかと。特定8品目があるけれども、乳と卵とエビで大体60%の子供のアレルギーに対応できるのだという答弁でした。だからこれは統計的な話であって、では米沢市の状況からいいたらどうなるのかという話になってくるわけです。

それで、米沢市のアレルギーの状況について、各学校ごとの状況について、一番新しいところでの令和5年度の調理の過程での除去食、除去対応、各小学校どうなっているのかという資料を頂きました。

それで、頂いた資料は、エビであればどの小学校に何人いらっしゃいます、それから卵であれば

どこの小学校に何人おりますという統計、まとめ方になっていますけれども、それを例えれば学校ごとに、アレルギーを持つ子供さんがどういう品目で何人いるのか、改めてまとめてみました。

そうしますと、一つ一つのそれぞれの小学校では、アレルギーを持つ子供の人数は非常に少ないわけです。そして、この3品目となればさらに少ない。それで、例えば東部小学校であれば、乳、卵、エビの3品目と改定ではなっていますけれども、東部小学校は、卵が3人、それから乳が2人、リンゴが1人、シシャモが4人なのです。つまりシシャモが一番多い。順番としては、シシャモ、卵、乳。必ずしも乳、卵、エビの順番ではありません。これでいいたら、東部小学校では、一番アレルギーを持ったシシャモの子供4人は対応していただけないことになります。

それから、西部小学校では、乳が4人、エビ2人、キウイが2人、バナナが1人、トマトが1人。つまり、乳と卵とエビの順番ではないわけです。卵は0人、エビとキウイが2人。つまり、乳と卵とエビの3品目より多い品目が、別にあるわけです。順番も違うわけです。

各小学校ごとに見ると、必ずしも乳と卵とエビ、これがアレルギーを持つ子供さんの多い順にはなっていない。あるいは、場合によっては、例えば南部小学校であれば、エビが3人、卵が3人、あと乳が1人、キウイが1人、バナナが1人、トマトが1人、そしてシシャモが5人と。シシャモが5人で、エビと卵が3人ずつ、そして乳が1人だけれども、キウイも1人、バナナも1人、トマトも1人なのです。そうすると、乳の1人の方は除去してもらえる、キウイ1人の方は除去してもらえない、バナナ1人の方は除去してもらえない、トマト1人の方は除去してもらえない。何でとなりませんか。

だから、一律に乳と卵とエビとしてしまったら、乳よりももっとアレルゲン人数が多い学校も出てくる。その場合は、乳や卵よりも人数が多い、

だけれども除去してもらえない。少ない乳と卵の子供のほうが除去してもらえると。おかしなことになりませんか。

さっき答弁で、この品目については変更も考えていく必要があるという、何かそんな答弁だったかと思います。やはり各年度ごと、各学校ごとにアレルゲンを持つ子供の人数も品目もそれぞれ違うわけです。毎年、乳と卵とエビの順番でもないです。

そんなことを考えたら、これは各学校のその年のアレルゲンを持つ子供の状況、そして何を除去アレルゲンにするかということをよく見て、それで対応するが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

今、議員お述べのとおり、各小学校、中学校のアレルゲンを持つ児童生徒数の状況というのは、それぞれの学校でやはり違います。これは、当然入学・卒業ということもございますので、毎年のように少しづつ入れ替わるものもあります。

ただ、今現在、本市として、課題としていますのは、それぞれの学校で異なる対応になる、その状況がアレルギーの事故につながる可能性が高くなるということで考えておりますので、全市統一の対応という形で米沢市としては取っていきたいと考えているものであります。

ですので、子供たちの安全確保ということを考えたときに、それぞれの学校でそれぞれの対応をしていくのではなくて、まず3品目、それは除去食対応ということになると。それ以外にも、11品目等については、献立には使用せず、この品目については使われていないのだということから、保護者、児童生徒に安心感を与えていくという考えでいるところでありますので、御理解いただければと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） だから、エビと乳と卵

と3品目をやると言ったけれども、実際を見れば、各年度あるいは各学校ごとに、その順番も違うし、その3品目以外にアレルゲンを持つ子供が多い場合は、その子供たちは除去してもらえないわけです。それでいいのかという話です。あまりに何か画一的な対応ではないかと思うわけです。

それで、何で3品目なのですかということも少しお聞きしたいわけです。何で5品目、4品目ではなくて3品目しかできないのか。5品目でなく3品目しかできないのか。

先ほども紹介しましたけれども、各学校ごとに見たら、人数的にはこの3品目に限定したら、興譲小学校は除去食ゼロになってしまうわけです。除去する必要のある子供の人数が。それが東部小学校の場合は10人から5人、西部小学校も10人から6人と。物すごく、半分以下に減るわけです。人的なところも、今までよりも十分対応が可能な余裕といいますか、それは出てくると思うわけです。

今まで10人分の対応をしていたのが、3品目したことによって、5人なり6人に減ると。だとしたら、人的な体制というか、余裕が出てくるのではないですか。そうしたら、5品目とか何かにしておいて、実際はその年のその学校では3品目しか対応する必要がありませんとか、あるいは2品目しか対応する必要がありませんと。そういうことに、実際やってみたらなるような気がしてなりません。

だから、そこは柔軟に対応し、3品目、しかも乳と卵とエビと限定する必要は、私は何もないと思います。

自校方式と、それからセンター方式で、アレルギーへの対応について、メリット、デメリットというのは教育委員会で出しているわけです。

それで、自校方式についてはこう述べていたわけです。人員や施設があれば個別のアレルギー対応ができるが、現在の施設ではスペースや人員の関係で十分な対応ができない。各調理場に人員を

配置する必要がある。配置をすれば十分な対応ができると自校方式の場合は言っているのです。そして、調理から食事まで一貫した管理ができる、これが自校方式のメリットだと。

センター方式は、アレルギーの対応が可能。ただし、対応できる範囲には幅がある。これは限定的だと言っているわけです。調理から食事までの一貫した管理ができないと言っているわけです。これが当局、教育委員会が出した自校方式とセンター方式のアレルギーに対するデメリット、メリットなのです。

今回は、センター方式にして、限定されるわけです。言っているように、3品目に。それをわざわざ自校方式に持ち込んで、同じ3品目、3食材にする意味は何なのですかということなのです。自校方式はもっと柔軟にできますと、人と施設を整備すれば。それが言わば自校方式のメリット、アレルギー対応についての大きなメリットだったはずなのです。それをセンター方式のデメリットに合わせて、自校方式のメリットまでデメリットにしてしまうというのが、今回の変更の一番の問題点ではありませんか。今日は指摘だけしておきます。

それと、最後のところですけれども、地球温暖化対策のカーボンニュートラルのところです。2050年までの目標を立てたわけです。そして、その中間地点、2030年、あと5年後です。ここで昨年12月に中間見直しをして、目標も定めました。それが果たしてあと5年間で達成できるのかどうか、非常に心配しているわけです。達成できなくて、できませんでしたで済む話ではないような今の状況だと思います。

それで、先ほど小学校の学校施設の導入状況の報告がありましたけれども、それぞれ使っている電力の、再生可能エネルギー由来の電力の充足率というのは非常に低いわけです。何%程度、1%でしたか、非常に低いと。

それで、各小学校の太陽光パネル発電システム

について一覧を出していただきましたけれども、それぞれ充足率が2%、1%、あるいは南原小学校とか松川小学校、第六中学校、第七中学校については故障中で動いていないと、稼働していないということです。だから全く現状としては、学校施設に太陽光発電を入れた、それもワット数が低い、充足率も1%、2%、さらには故障して使っていないという状況の中で、どうやって学校施設や市庁舎に入していくのかと考えたところ、わざわざ昨年12月19日に、学校施設、それから庁舎、市立病院、各コミセンについては、災害対策のため対象から除外しますという、環境課長が各課長宛てに通知を出しているわけです。

3月の答弁でもありましたけれども、本庁舎や各小学校、コミセンについて、なぜ再生可能エネルギー由来の電力導入をしないのか、少し私は分かりません。どういうことなのでしょうか。そこを最後にお聞きします。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 そういった施設につきましては、災害対応上、必要性があるということで、東北電力の電力を購入しようとしているものでございます。

ただ、東北電力でも、再エネのプレミアムにすることによって再生可能エネルギー由来の電力を調達することは可能かなとも思っておりますので、そういったところも含めて今後検討していくたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 大手電力の東北電力の再エネ由来の電力に切り替えるというのも必要かもしれません。

しかし、求めているのは今、エネルギーの地産地消でしょう。東北電力でなくて、地域の電力をつくって、地域で消費していくと。そういう考えの下でどう展開するかというのは、考えるのが必要だと思います。東北電力の再エネ由来の電力に切り替えるのも必要かもしれませんけれども、肝

賢なのはやはり地域の地産地消エネルギーをどう循環させていくかということだと思いますので、その点から改めて次の議会に質問させていただきたいと思います。

以上です。

○島軒純一議長 以上で21番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

~~~~~

午前11時11分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、統合中学校のスクールバスの運行基準について外2点、3番成澤和音議員。

〔3番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○3番（成澤和音議員） おはようございます。一新会の成澤和音です。

今回の一般質問は大項目で3項目、教育、まちづくり、魅力発信など多岐にまたがっています。これまで1項目を集中的に、より深く質問するスタイルでしたけれども、今回は心機一転して、問題提起をしながら、次へつながるような質問にしていきたいと思っております。

では早速、大項目1は、小中学校のスクールバスについて伺います。

現在、教育委員会で定めている運行基準はどのようなものになっているでしょうか。具体的に、小学校、中学校は何キロメートルで運行しているのかお知らせください。

また、適正規模・適正配置に基づき、順次統合が始まっていますが、統合後のスクールバスの利用者数は、全児童生徒当たりどのくらいを想定しているのかもお知らせください。

ところで、来年、北成中学校、南成中学校の統

合に先んじて、今年から中学生の自転車通学が認められました。これまで1時間かけて歩いて通学していた生徒もいることを鑑みれば、大分楽になったのかなと思います。

しかしながら、保護者の皆様からは、今冬の大雪に対する通学の安全性に関して多くの声をいただきました。やはり住宅地や除雪されているところを歩くのと、何もない吹きさらしの田畠を歩くのとでは、心の折れ方に関しては大きく違います。夏場は自転車でいいとしても、せめて冬期間だけでもスクールバスを走らせられないかという話も寄せられます。

そこで伺いますが、冬期間のスクールバスの運行基準を、小学校は2キロメートル、中学校は3キロメートル以遠にできないものでしょうか。

そして、今夏の猛暑を勘案すると、夏場における小学生の通学に関しても検討する必要があるかと思います。

保護者からの切実な願いと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、大項目2、都市計画道路石塩線（石垣町塩井線）の整備推進に向け、計画の見直しを行えないか。

都市計画図の資料を投影お願いします。

本市の都市計画道路を見てみると、縦の大動脈である石塩線に関しては、北西エリアの塩井地区並びに南エリアの本町以南に関して未整備となっており、いまだ全線開通には至っておりません。

太田町エリアを投影してください。

現在進行形の万成線、万世橋成島線の事業計画に合わせ、石塩線の太田町方面の延伸を進めております。残念ながら全線延伸とはいかず、赤い線の万成線と交差するところまでの計画となっています。

一番のネックとなるのが、米坂線にかかる跨線橋部分で、事業規模としても相当大きくなることが予想されます。

例えば、太田町周辺について、跨線橋でまたぐ計画ではなく、平面交差を行う計画にし、着工のハードルを下げるることはできないものでしょうか。平面交差を行うことで、ピンクの矢印で書いておりますが、既存の市道とも接続することができ利便性が大いに高まります。何十年先となる計画よりも、まず延伸し、狭隘となっている部分を解消できないものか、お伺いします。

続きまして、石塩線の北西部分の塩井町エリアについてお伺いします。

御投影お願いします。

こちらの起点は、塩井バイパスとなっておりますが、赤い矢印の部分を延伸し、既存の県道3号、米沢南陽白鷹線へと接続できないものでしょうか。なぜかといえば、現在の計画のままであれば、接続する道路がないため、縦の塩井バイパスが着工できなければ延伸することができません。

この区間の大半は農地のため、塩井バイパスやほかの都市計画道路と比較しても建設コストは低いと考えます。

それと、来年開学予定の北成中学校への通学路の問題も出ております。この北側のオレンジの線、もう少しアップにしていただいてもよろしいですか。こちらのオレンジの点線が通学路となる予定で、塩井小学校の児童の大多数がここを通る見込みです。しかしながら、車1台通れる程度の狭隘な道路幅で歩道もなく、冬期間には通行に支障を来していると伺っております。代替となる道路もないため、通行止めとなれば、野球場まで大きく迂回せざるを得ません。地元のPTAからも不安の声をいただいているところでございます。

石塩線塩井区間の整備推進を図るため、まずは既存の県道へと接続する計画とし、先行して進めていいないものか、お伺いしたいと思います。

もう1か所、石塩線の市役所交差点部分を御投影お願いします。

こちらに関しては、朝夕の通勤ラッシュ、特に冬場は非常に車が連なっております。待っている

人は、恐らく何度赤信号を見たことやらと感じるはずです。

一方で、国道13号から市内に入る六部館山線の市役所交差点部分は、慢性的な渋滞地点でしたが、市でも県に働きかけ、市内方面に左折レーン並びに直進ルートを整備しました。完成して以降、ほとんど渋滞することなく大幅に道の流れがよくなつたと感じています。

そこで伺いますが、石塩線の市役所交差点に関しても、左折レーン等を設け、渋滞対策を進められないか、お伺いしたいと思います。

資料ありがとうございました。

大項目3は、ご当地（米沢）ナンバーの導入をできないかです。

ご当地ナンバーは、地域振興や観光振興の観点から、2004年に国土交通省が募集を始め、2006年10月に第1弾となる17地区が先行導入されました。東北地域では、平泉や仙台、会津などのご当地ナンバーが誕生しております。

今年5月に第4弾となる5地域が追加され、全国で現在74種類のナンバーが存在するようです。

何といってもご当地の図柄入りナンバーは、その地域の特徴を捉えており、郷土に誇りと愛着を持つだけではなく、走る広告塔としても大いに期待されているところであります。

御承知のとおり、本県では山形、庄内の2種類のナンバーがあり、山形であればサクランボ、庄内であれば鳥海山などの図柄を選べます。

私は、今回の質問に当たって、サクランボをつけていればよかったですですが、無地のナンバープレートを選んでしまいましたが、議員の中にはサクランボのナンバーをつけて率先してPRされている方もいらっしゃいます。

もし仮に米沢ナンバーが誕生し、米沢牛や米沢鯉、白馬の騎士といった風景などの図柄があれば大いに地域をPRできると思います。

しかし、導入に当たってはハードルも存在します。国土交通省によりますと、ご当地ナンバーの

導入に当たっては、対象地域内の登録自動車数が10万台を超えており、あるいは地域内に複数の自治体があり、登録数がおおむね5万台を超え、地域名表示が相当程度の知名度を有すること。要するに著名な観光地等というところになりますが、こちらの条件としているため、導入に当たっては、米沢だけではなく、置賜3市5町で連携が必要となってくるかもしれません。

一方で、ニュース報道によりますと、国土交通省では、ご当地ナンバーの拡大に向け、登録自動車数の基準引き下げを行う導入要件の緩和を進めているそうです。緩和の台数次第ですが、この方針が決まれば、本市単独での導入も可能になるかもしれません。

ぜひこれを機に、ご当地（米沢）ナンバー導入に向けて府内で検討会議を立ち上げていけないものか、お伺いしたいと思います。

以上で壇上の質問を終わります。よろしくお願ひします。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、大項目1の統合中学校のスクールバスの運行基準についてお答えします。

初めに、1の（1）現在運行している小中学校は何キロメートルから運行しているのかについてお答えします。

現在、本市の小中学校で運行しているスクールバスは、小学校では上郷小学校、松川小学校、西部小学校及び南原小学校の4校、中学校では第一中学校、第二中学校及び第七中学校の3校となっています。

これらのスクールバス運行に当たりまして、第七中学校を除き、統合に向けて設置した当時の統合準備委員会において、PTAや地区の方々に参加いただき、協議された内容を踏まえて、スクールバスの運行区域を決定してきたものです。

当時の統合準備委員会の中で、閉校となる小中

学校区の全区域をスクールバスの対象エリアとして設定し、統合後的小中学校へスクールバスで通学する形となりました。そのため、あらかじめ何キロメートルといった距離を設定した上での対象エリアとはなっておりません。

なお、御質問にありました現在スクールバスを運行しているエリアの各小中学校からの距離については、学校から一番近いと思われる地点でのおおむねの距離となります、申し上げます。

上郷小学校が3.2キロメートル、松川小学校が1.5キロメートル、西部小学校が3.4キロメートル、南原小学校が5.1キロメートル、第一中学校が3.5キロメートル、第二中学校が2.5キロメートル、第七中学校が4.5キロメートルとなっているところです。

現在の小学校の全児童に占めるスクールバスによる遠距離通学支援の対象者の割合は2.3%、中学校については8.4%となっております。

次に、1の（2）統合後のスクールバス利用者数はどのくらいになる見込みかについてお答えします。

令和8年度に開校予定の南成中学校及び北成中学校につきましては、開校準備委員会等での最終的な調整を経て決定することになりますが、現時点で想定している対象者数は、南成中学校では現二中分の対象者を含めて約120名、北成中学校では約90名と見込んでおります。

なお、これらの想定する対象者を加えた場合、南成中学校及び北成中学校の開校時点における市内中学校の全生徒に占めるスクールバスによる遠距離通学支援の対象者の割合は約15%になる見込みです。

最後に、1の（3）冬期間の運行基準を小学校は2キロメートル、中学校は3キロメートル以遠にできないかについてお答えします。

適正規模・適正配置等基本計画に基づき推進している本市の中学校の再編統合においては、全ての中学校を廃止し、新たな統合中学校3校を新設

することとしております。今までの統合では、統合準備委員会での検討の結果、閉校となる学校の全区域をスクールバスの対象エリアとして設定してきましたが、現在進めている中学校の再編統合は、全ての中学校が閉校になることから、統合中学校3校の遠距離通学支援の方針を新たに定める必要がありました。

国では、中学校の適正な通学距離について6キロメートル以内とされており、6キロメートルを超えるものは遠距離通学と位置づけられています。

同じように、小学校の適正な通学距離については4キロメートル以内としており、4キロメートルを超えるものは遠距離通学と位置づけられています。

本来、中学校においては、6キロメートル以遠を通学支援としてのスクールバス対象とすべきところですが、本市では小学校の遠距離通学に係る基準を準用し、統合後の3つの統合中学校における遠距離通学支援としてのスクールバス対象エリアを、4キロメートル以遠を基準として設定したところです。

遠距離と認められるエリアの子供たちの通学については、季節によって通学距離が変わることではないことから、年間を通じた支援とすることにより、遠距離からの通学者が安心して登下校できる環境を確保してまいります。

なお現在、開校準備委員会通学部会において、4キロメートルを基準としながら、具体的なスクールバス対象エリアを調整いただいているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、大項目の2、都市計画道路石垣町塩井線の整備推進に向け、計画の見直しを行えないかについてお答えいたします。

初めに、都市計画道路石垣町塩井線の概要です

が、大字塩井地内を起点とし、塩井町塩井地内を終点とする計画延長が8,100メートル、幅員は20メートルから31メートル、車線の数は2車線と4車線で構成される都市計画道路です。米沢の南北を横断し、ほかの道路とのネットワークにより、市内におけるまとまった交通を受け持つ、市の骨格を形成する主要幹線道路に位置づけられています。

この道路の変遷については、当初、昭和12年に住之江橋から芳泉町を結ぶ都市計画道路として決定され、その後、昭和41年と平成7年に大幅な変更が行われ、現在のルートや名称に変わったところです。

整備状況につきましては、一般県道板谷米沢停車場線の福田町地内から相生橋付近までの区間約770メートルが幅員31メートルの4車線で供用されており、相生橋付近から国道121号バイパスまでの区間約3,280メートルが幅員20メートルの暫定2車線で供用しております。

なお起点の大字塩井地内から福田町地内的一般県道板谷米沢停車場線までの区間約3,480メートル及び国道121号バイパスから主要地方道米沢南陽白鷹線までの区間約570メートルが未整備となっているところです。

それでは、1点目の都市計画道路石垣町塩井線の太田町公民館周辺について、JR米坂線をまたぐ立体交差の計画としているが、建設費用の削減にもつながる平面交差の計画に見直しすべきではないかについてですが、御承知のとおり、現在の計画では、JR米坂線をまたぐ立体交差の計画となっておりますが、この計画は昭和41年の都市計画決定において定められたもので、当時の図書には、その理由として、当時は高度成長期真っただ中で、道路が増えれば車に乗る人が増える時代で、経済発展に伴う自動車交通量の増加が著しく、これに対応できるよう、交通渋滞の解消や安全性の向上を図り、健全な都市の発展に資するものとされております。

なお、この立体交差については、南原地区、南部地区、松川地区及び山上地区で設立されました都市計画道路石垣町塩井線南部延伸事業促進期成同盟会からも、市街地からJR米坂線を越えて南原方面へつながる道路全てが平面交差となっていることから、交通の利便性や安全性が高まる立体交差での整備要望をいただいているところです。

御質問の平面交差への見直しを含めた事業化についてですが、御指摘のとおり、立体交差での建設では大きな費用を要するため、その財源を確保することが課題となることや、昨今的人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に伴い、今後の交通量は減少傾向になると推測されることから、見直しの必要性を研究する必要があると考えておりますので、まずはどのような交差構造がよいのかについて、鉄道管理者、道路管理者などの関係機関や地元同盟会からの意見を聞くことから始めたいと思います。

続きまして、2点目の都市計画道路石垣町塩井線の塩井町塩野の周辺について、塩井バイパスへ接続する計画としているが、さらに延伸し、主要地方道米沢南陽白鷹線へ接続するように計画を見直すべきではないかについてですが、都市計画道路石垣町塩井線については、平成7年において、春日五丁目地内的一般県道米沢浅川高畠線から西方向に延伸し、(仮称)塩井バイパス(都市計画道路太田町藤泉線)に接続する計画変更を行い、

(仮称)塩井バイパスについても同様に、市営塩井住宅付近から鬼面川橋までの区間を延伸する計画変更を行っており、当時の図書には、その理由として、近隣市町及び市街地内のネットワークの形成を図り、都市の機能の向上に資するものとされております。

御質問の県道3号(主要地方道米沢南陽白鷹線)へ接続する計画への見直しについてですが、県道3号から市街地へアクセスすることで、交通利便性の向上などが図れるとともに、令和8年4月1

日に米沢市立第四中学校と米沢市立第六中学校が統合して開校を予定している米沢市立北成中学校の通学路としても、狭隘な市道を通学するよりも、特に冬期間の安全性向上が図られることから、塩井バイパスから県道3号までの延伸についての必要性は認識しているところですが、都市計画道路として延伸したくても、都市計画道路石垣町塩井線の国道121号バイパスから塩井バイパスまでの整備に併せ、市道道路事業として整備し接続する考えもありますので、県道管理者や地元などと意見交換を行い、その方向性を研究していきたいと考えております。

なお、現時点において、都市計画道路石垣町塩井線の国道121号バイパスから(仮称)塩井バイパスまでの区間については、具体的な整備計画はありませんが、市としては都市計画道路ネットワークを形成する交通軸を担うことから、塩井バイパスの事業化と併せた整備が必要と捉えており、御承知のとおり、主要地方道米沢南陽白鷹線、(仮称)塩井バイパスの早期着工を市の重要事業へ位置づけ、要望活動をしておりますので、米沢南陽白鷹線整備促進期成同盟会の活動とも連携しつつ、状況を注視しながら、県道3号までの延伸を含め、事業計画を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、市役所交差点の渋滞緩和のため、南北の路線に左折レーンを設けられないかについてお答えいたします。

市役所前交差点につきましては、国道13号と国道121号を結ぶ中心地に位置し、近くには東北中央自動車道の米沢中央インターチェンジがあることや、米沢北バイパスが開通したことで、利便性がよく、中心市街地から主要基幹道路への交通網を形成する上で重要な路線上の交差点となっております。そのため、この交差点を経由して、八幡原中核工業団地や、米沢オフィス・アルカディアへの八幡原方面、また南北両方面への通勤ルートとして多く利用されていることで、市役所前

交差点に車両が集中し、慢性的な渋滞の発生により、円滑な交通流に支障を来していることから、市役所前交差点の渋滞緩和・解消は本市にとっても重要な課題であると認識しているところです。

この市役所前交差点については、県内の慢性的な渋滞を緩和・解消し、円滑な交通流を確保するため、様々な渋滞対策に係る検討及び改善に取り組むことを目的とした、国土交通省、山形県、各市町村をはじめ道路関係団体で構成いたします山形県渋滞対策推進協議会の中でも、市内の主要渋滞箇所に位置づけられており、東西方向の渋滞緩和について喫緊の課題であったことから、県の道路改築事業で、令和2年度から令和3年度にかけて、左折レーンの設置を含めた交差点改良を実施したほか、現在本市においても渋滞対策の取組として、市役所前交差点を通勤ルートとして利用されていることが多い八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアへの各事業所従業員を対象として、時差出勤やテレワークの協力をお願いし、交通量の抑制、調整を図ることで渋滞を緩和させるTDM施策の取組を令和3年度から継続して今年度も実施する予定としており、米沢市役所前交差点の東西方向の渋滞につきましては、速度調査などによる効果検証結果からも一定の効果が得られており、渋滞緩和がされているところです。

なお、市役所前交差点の南北方向の渋滞対策につきましては、県道東西方向のような左折レーンを設けるには3メートルの車線が追加で必要となり、現在の市道の車道幅員の中では新たなレーンを設置することができず、整備にかかる費用が大きくなることから、引き続きTDMのソフト事業を展開し、交通量の分散化を図りながら、交通量調査など、方向別の渋滞状況の把握、分析を行い、どのような対策が渋滞緩和解消に効果的なのか研究してまいりたいと考えております。

私は以上です。

○島軒純一議長 島山企画調整部長。

〔島山淳一企画調整部長登壇〕

○島山淳一企画調整部長 私からは、3、ご当地(米沢)ナンバーの導入をについてお答えします。

新たな地域名表示と地方版図柄入りのナンバープレート、いわゆるご当地ナンバーは、地域の風景や観光資源を図柄とすることにより、地域の魅力を全国に発信することを目的とした制度であり、国としては、効果的な広報により地方創生につながる観光産業の活性化に向け、さらなる活用を進めることとしております。

現行では、ご当地ナンバー導入の要件である登録自動車の保有台数として、単独市区町村が導入する場合には、登録自動車数が10万台以上または登録自動車と軽自動車の合計数17万台以上が要件となっております。これに対して、本市の現状といたしましては、東北運輸局が発表した令和6年3月末時点での登録自動車数は約3万4,000台、軽自動車を含めた合計数は約6万4,000台であり、導入要件を満たしていない状況であります。

次に、同制度の見直しにつきましては、国土交通省が設置する有識者による図柄入りナンバープレート等に関する検討会において、導入台数要件の見直しについても検討されております。

先月5月に開催された第5回検討会で示されている今後の想定スケジュールでは、導入要件の議論、検討を進め、令和8年春に導入要綱の改定が予定されております。

今後は、国における検討状況を注視し、導入台数要件見直しの方向性が出た際には、本市の登録自動車数等を踏まえつつ、関係者に導入の意向等を聴取してまいりたいと考えております。

私は以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番(成澤和音議員) ありがとうございました。

では、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず初めに、統合中学校のスクールバスの件から、今の現状もいろいろお知らせいただきまして

ありがとうございました。

教育委員会で、このたびスクールバス、事前に導入していることも踏まえて、基準を改めて、中学校6キロメートル、小学校4キロメートル以上というところを踏まえて、新しく基準を設けられたというところでしたけれども、この要件を決めるに当たって、保護者の皆様であったり、あとは学校関係者、そういったところから意見を聴取したことがあったのか。また、近隣市町村の状況を調べられたのか、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

まず、この基準について決定した時期でありますけれども、先ほどの答弁にもございましたけれども、五中と一中の統合の前はそういう基準が示されなかったところでありますて、その令和5年度の段階で、統合前に基準を定めていっているという状況であります。

それぞれの統合前の地元代表者協議会等で、様々御意見をいただいたということも確認しながら、教育委員会のほうで定めたということになっています。

また、近隣の市町についての確認はしたのかというところにつきましては、状況としては確認していると思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） そこで聴取されたというところでしたが、私は非常に温度差を感じております。今の教育委員会の方針と、保護者の考え方というところが、非常に温度差があると感じております。これは例えですけれども、上郷小学校とか、過去の例は分かりませんでしたが、今回、一中と五中の統合に当たって、昨年10月に保護者へ統合後の通学の在り方に対する質問や意見を取られたと思います。こちらに関しては、私も知りませんでした。議会への報告はなく、ホームページだけでの公表だったと書いてありますけれ

ども、そのうち21件コメントがありました。21件のうち10件が、このスクールバスのエリア拡大並びに冬期間に対するスクールバスの運行の考え方の御意見がありました。

少しピックアップして御紹介しますけれども、こちらに当たっては私たち大人でも歩きたいと思える距離ですか。重いリュックに、両手に荷物を持って、もう少し対象エリアを広げていただけませんかという御意見もあれば、子供に4キロメートルも登下校は酷だと思います。冬場の雪のことはちゃんと考えておりますかというような話でした。

過去の小学校の統合だと、恐らく郡部から統合が始まっていたので、そのエリアに関しては民家がなかつたりとかしてうまく線引きできましたけれども、今回の統合に当たっては、やはり住宅地を検討していくところがありますので、距離的なものもございます。

実際に、教育のサイドの方とお話ししたときに、冬期間に歩いたことありますかと、歩いてみてくださいとお話ししましたけれども、恐らく歩いていただいてはいないのだろうとは思っております。

実際過去に、米沢市役所に関しても、駐車場を使えないということで、職員の皆さん、サッカー場にとめて歩きました。その距離が1.3キロメートルです。たった1.3キロメートルでも、いや大変だったとか、いろいろ相当御意見があったと思います。子供たちはその3倍歩くのです。雨降ったら行きたくない、雪降ったら嫌だな、学校行きたくないと思うのも当たり前かと思うわけなのですけれども、実際に21件中、10件がスクールバスの件に関して御意見があったわけですが、全部教育委員会のコメントとしては、決まったことですのでという話でした。けれども、私はこれがパブコメだったら、これぐらい御意見があったら修正するレベルだと思います。

教育長、少しお伺いしたいのですけれども、改

めて、今もう統合に向かって進んでおりますけれども、冬期間のことも考えたときに、統合後、もう一回検証して、米沢市としてスクールバスをどうしていくのだというものを考えていく必要があると思いますけれども、再度検証することは考えておりますか。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 一中と五中の通学のお話でありましたけれども、統合準備委員会においても、開校準備委員会においても、基本的に通学部会の中で御協議いただいておりまして、教育委員会のほうから、ここからだとか、断言しているようなものではありませんので、そうした一中と五中の保護者の御意見もお聞きしながら、通学部会の中で調整して、この辺のエリアだったら皆さん御納得いただけるのではないかというところで調整を図ってきたのかなと思っているところです。

あと、冬と夏の話でありましたけれども、冬は歩くのが大変なことは間違いないわけですけれども、どこからのお子さんがかわいそうで、どこからのお子さんはかわいそうではないというのはなかなか線引きが難しいところではないかと思いますので、今のところ夏と冬で変えようという考えは持っていないところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） それがやはり乖離している理由かなと思います。

私は、基準を変えれば、ある程度ではスクールバスでなくてもいいのではないかと。一番は冬期間なのです。一番のお声というのは。そういったお声がありまして、そこを今、いろいろ統合準備委員会等の話がありましたけれども、今議論している最中ですので、今回はそこには触れないようにはしておきますけれども、やはり乖離しているというところが一番なのです。

先ほど、小学校と中学校のスクールバスの運行基準に関してもありましたけれども、私、これは教育の公平性からしてどうなのかなというとこ

ろ。各学校で選んで、片や小学校1.5キロメートルとおっしゃいましたか、スクールバスを運行している例もあれば、3.2キロメートルの例があつて、中学校に至っては2.5キロメートルもあれば、4.5キロメートルもあるというところで、教育の公平性から考えたときに、中学校の2.5キロメートルというのは小学生が歩いている距離です。

新しい中学校を造るのであれば、やはりそこは一つ基準を設けていく必要があると思いますし、小学校も暫定的に統合してきましたけれども、改めて米沢市全体でどうしていくのかというところを私は考えていくべきだと思います。

そこの公平性というのを教育委員会のほうではどう考えておりますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 あくまでも通学支援としてのスクールバスエリアの決定の基準については、先ほど答弁させていただいたとおりであります。

そのことをしっかりと、開校準備委員会、通学部会のほうに御提示させていただいて、そこで協議した結果ということになっていると思います。

ただ、実際にはそれよりも前に運行が決まった学校等については、距離の違いがあるかと思いますけれども、基本的には基準を示した上で、開校準備委員会等で決めていただいているというところから、整合性は取れているものだと捉えていけるところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 少し残念だと思います。

要するに、準備委員会の方に、実際に対象となるお子さんがいなかつたりとかするわけですし、やはりこれは当事者とか、その対象エリアでないと分からぬわけです。その方が必ずしも準備委員会に入っているとも限らないと思うわけなのです。

それで、その準備委員会で出た結論と、やはり保護者も乖離している。地域で合意を取って、そ

れを伝えているわけではなく、その場の会議で決まっているわけなので、ここと保護者の考え方というところが、差も本当に感じるわけなのです。

前回も少し御指摘させていただきましたけれども、やはり準備委員会のほうでもいろいろ御意見を聞いておりますし、教育長も議事録をぜひ見てくださいと話しましたけれども、それも踏まえて今の御答弁でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 議事録も見せていただいております。

一中と五中の統合準備委員会においても、通学部会は大分かなり時間をかけて繰り返し繰り返し協議の上、先ほど申し上げましたが、このエリアだったら皆さん納得いくだろうというところの合意点とか、着地点を見つけたところであります。

これから先、南成中、北成中等もありますけれども、将来的に誰が見てもすとんと分かるような、例えば学区でいうと大きな川とか橋とか、この集落とこの集落の境目だとか、そういったところで納得がいくような分かりやすいところを話し合っていただきたいと思っているところです。それは地元の方もそうでしょうし、外部の方から見ても、ここだったら納得だというところを繰り返し議論いただいて、もちろんその委員の方が地域に持ち帰って、なお話を聞いていただくという部分もあると思いますけれども、時間をかけて丁寧に御議論いただきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 現状、川で決まれば理想ですけれども、一中と五中に関しては、町で決まったわけなのです。要するに、一丁目と二丁目で別というところで、真向かいで変わってくるような場所もありますし、距離的なもの、これも議会に示されていないので、ホームページでスクールバスのエリア等が出てきましたけれども、距離的に言えば、やはり町で区切っているため、近いと

ころのほうがスクールバスとか、遠い家庭が歩いて行かないといけないというような運行エリアになっているわけなのです。これは誰が見ても納得するのかと言わると、私は少し違うのかなと思います。

一律で、米沢市としては、おおむね統合準備委員会でも3.5キロメートルのラインでスクールバスにしていますけれども、円を描くようにすれば、3.5キロメートル以遠に関してはスクールバスなのだと、4キロメートルはスクールバスだとなるわけですけれども、そこは誰が見てもというと、少し違うのではないかと私は感じるわけでございます。

現在進行形で、また運行して、恐らく保護者の方からも意見がたくさん出てくると思いますし、これから南成中学校、北成中学校のほうでもアンケートを取って意見が出てくると思いますけれども、そこをぜひ議会にも示していただきたいと思います。かなりの御意見なのだとと思いました。

あと、もう1点ですけれども、小学校のスクールバスに関しても伺いたいと思います。

こちら統合しなければ、スクールバスを検討しないのでしょうか。今現状、スクールバスを運行していることを踏まえたときに、改めて小学校のスクールバスに関してはどのように議論していくですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現在のところ、広井郷小学校の開校準備委員会が立ち上がって、通学部会での検討も始まります。広井郷小学校についてはそのように準備を進めていきたいと思っています。

それ以外の小学校についてのスクールバスエリア等の検討については、考えてはいないところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 考えていただきたいというのが、その趣旨でございます。要するに、ほか

で導入されると、先ほどの距離的にも出てきましたけれども、1.5キロメートルでスクールバスをやっているところもあれば、3.2キロメートルでやっているところもあって、場合によってはもっと遠いところから歩いて通わないといけない小学生もいるわけなのです。山口教育指導部長もいらっしゃったとおり、窪田小学校に関しても、一番遠い御家庭で3キロメートル歩いて行っているお子さんもいらっしゃるわけなのです。現状、お話ししますと、朝6時50分集合です。冬期間は真っ暗なときから集合して行かないといけない。場合によっては、朝早過ぎるので、パンをかじりながら小学校に行っているという話も聞いたときに、やはり小学生で3キロメートルは少し遠いのではないかと思うわけなのです。

さらには、毎年のように猛暑が続いておりまして、下校時間となると子供が道路ではいつくばっているのです。暑過ぎて。教育委員会のほうでは、クーリングシェルターを設けていますのでと市のほうでもありますけれども、窪田地域に関しては小学校の隣のコミセンしかクーリングシェルターがありません。要するに、学校へ通い始めた1年生は、帰りが2時、3時、一番暑い中で3キロメートル歩いて帰らないといけない。さらには、高学年もいないわけなので、そういった現状を考えたときに、やはり小学校のスクールバスというのは、これを機に私は検討すべきだと思うわけなのです。

今、統合中学校の話とか、統合の話だけではなくて、改めて小学校どうですか。検討しませんか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 あくまでスクールバスにつきましては、遠距離通学の支援の一つの手段ということで考えておりますので、現在ある小学校等のスクールバスエリアを検討するということは、考えていないところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 残念としか言いようがあ

りません。どこを向いてお仕事されるのかというところ。しっかりとやはり子供たち、現状を見ていきたいというところが趣旨でございます。

あるところですと、要望が出て、2キロメートルからスクールバスを運行しますという自治体も出てきました。最初は低学年、1年生から3年生まで2キロメートル以上に関してはスクールバスを導入するとか、町の公用車を使って送迎しますという首長もいらっしゃるぐらいなのです。

やはり連日のこの暑さ、あと冬期間のことを考えたときに、教育委員会、もう少し考えるべきだと思います。そこは残念だと思うわけです。

あともう一点、スクールバスに関して、今回業務委託発注されましたけれども、これは直営でやろうという考えはありませんでしたでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現時点で、直営で行っていくというところは考えておりません。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 業務を委託する上で、試算されましたか。直営のほうがいいかとか、業務委託のほうがいいか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 市内だけでなく、全国的にも、バスのドライバー、トラックのドライバー等の問題というのはあると認識しております。

来年の南成中学校、北成中学校のスクールバスの業務委託につきましては、何とか受託していただけたということもありますが、場合によってはそれが難しくなる可能性もあるというところから、ある程度、試算はしているところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 試算されたのであれば、私も頭の中の電卓をはじいたときに、例えば朝夕の通学だけのスクールバスの業務委託の発注ではなくて、日中はどうなっているのかと思ったわけなのです。

業務委託ではなくて、例えば直営の場合ですと、一日スケジュールを取れるわけですか。朝、子供たちの送迎をして、例えばすけれども、もう決まっておりますけれども、給食の配膳業務に回ったりとか、今の学校の送迎等に関してになるわけですすけれども、今の業務委託というのは、朝夕の業務委託だけでしょうか。そこら辺をシミュレーションしたときに、直営という選択、業務委託が決まらなければ直営でするという選択ではなくて、直営のほうがメリットがある場合もあるのかなと思うわけなのです。

先ほど山口部長からもございましたけれども、今市内の運転手不足が深刻であります。高校のスクールバスもそうですし、中学校もそうですし、米坂線の代替輸送にも人手が取られています。

さらに加えて今回の業務委託になりますと、民間でバスが借りられない状況なのです。1泊2日、2泊3日でバスを借りたいとしても、今民間業者はお断りしています。それで誰にしわ寄せが行くのかと考えたときに、子供たちに行かないか。例えば、遠征する際に、もうバスが手配できない。そういったところまで考えたときに、今回の業務委託というのが最善の選択だったのかと感じるわけなのですすけれども、そこら辺というのは、情報等に関してはありますでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 市で直轄してその業務委託をせずというお話でありますすけれども、その車両の管理ですか、点検整備、様々な業務が関わってきますので、そういったスキルというものを整えるのが、やはり必要かと思いますし、なかなかそれは難しいということあります。

また、給食の配達業務等につきましては、PFI方式で事業者の方に委ねているわけですし、様々な業務とスクールバスの運行業務を併せてしていくということについては、それを調整する業務がまた増えてくるということになりますので、現時点では直営でというところは考えてい

ないところであります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 民間の方が、今回の業務委託で経営的によくなるのであれば、私は業務委託でもいいと思っています。例えば朝仕事して、昼の仕事があって、今回夕方の中学生の送迎があるというのであれば、すごくベストだと思うわけなのですすけれども、ただ日中の仕事がなくなるのであれば、民間としてもなかなかやりにくいということも出てくるかなと。

さらには、学校の送迎等に関して多大なる費用がこれからかかる可能性はあるわけなのです。それをでは誰が払うのかといったら、保護者です。そのときに直営の人がいれば、朝送迎して、昼も学校行事で子供たちを送り迎えできるというようなメリットもあるのかなと思いました。

これは運行してみて、また再度検証していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

都市計画道路に関しては、御説明があったとおりで理解いたしました。

塩井バイパスの件になりますすけれども、これは県道3号への延伸というのは、都市計画の変更なしで実際にできるものなのか、お伺いしたいと思いますすけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長（仮称） 塩井バイパスから県道3号までの区間、延長にして約60メートルぐらいの延長になるかと思いますすけれども、塩井バイパスのほうが整備された後、そちらの区間にましては、米沢市の単独事業でもできるような整備事業内容となりますので、それは可能だと思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） では、もう一度確認しますすけれども、塩井バイパスが整備されなければ難しいという判断でよろしいでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 おっしゃるとおりでございま

す。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 私の考えとしては、今の計画だと、塩井バイパスができないと延伸できないような計画になっているので、県道3号の米南白の道路までの計画とすれば横軸でつながりませんかという御提案なのです。

さらに、令和8年度の北成中学校の開学に当たって、子供たちの通学路の安全確保という面を考えたときには、そういう選択というのは持てないものでしょうか。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 御質問ありがとうございます。

まずは、今現在県のほうが施工する予定の都市計画道路万世橋成島線、そちらのほうの整備に、まず米沢市としても全力を挙げて協力していくと。

その上で、その道路とアクセスいたします都市計画道路石垣町塩井線、福田町地区になりますけれども、そちらのほうの整備を図って、まず機能強化をしていくと。

その後、やはり万世橋成島線と連絡する他の都市計画道路がございますけれども、そちらのほうの整備を進めまして、万世橋成島線の整備効果を最大限に生かすようなことがまずは大事かと思っております。

議員のほうから御質問ございました塩井バイパス関連での東西の都市計画道路の整備でございますけれども、そちらに関しては、山形県であったり、地元のほうの同盟会もございますので、そちらのほうと意見交換をしながら、整備に関しましては研究していきたいと思っています。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 万世橋成島線がてきて、ではその次かというと、何十年先かなと感じるわけなのです。

そうでなくて、どうやったら早くできるかというところを少し考えながら進めていきたいと感

じているわけです。もちろん財源等もあるので、有利な財源があれば、すぐ着工できるようなものになればいいと思いますし、引き続き御尽力いただきたいと思います。

続きまして、ご当地ナンバーになりますけれども、このナンバーを申請するに当たって、どういった手続で進めていくかというのを調査されていますか。

例えばですけれども、重要事業要望書に記載して県に要望していく、県から国土交通省に要望するのか、市がはたまた直接国土交通省に要望するのか、そういうものは手続上、どう考えておりますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 國土交通省のほうで地方版図柄入りナンバープレート導入要綱を公開しております、その中で地域名表示の追加に当たっての導入基準等を設けております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 少しまだ早過ぎる質問かと思いましたけれども、発表されてすぐに手を上げられるように、挙げられるようにと言ったらおかしいですけれども、しっかりそれまで議論は必要だと思うのです。

例えばですけれども、居住のプライバシーの侵害とか、懸念という事項も出てきました。要するに、御当地のナンバーが出ればそこに住んでいるというのがばれてしまうというところで懸念している方もいらっしゃいますけれども、あるところですと、東京の江戸川区ですけれども、江戸川ナンバーの導入に向けて、市民アンケートを1か月、2か月程度行って、賛成が反対を上回った、賛成とどちらでもいいが7割以上だったから導入を決定したという経過があったわけなのです。

要するに、導入に当たっては、一度市民の皆様とかにもアンケートを取りながら、どうですかというところを、手続を踏まえてやっていくべきだと思います。

最後に1点だけ少し御紹介ですけれども、民間の調査会社が、全国の10代から70代の男女200人にアンケートを取ったのですけれども、あつたらうれしいナンバーというところで、山形県で米沢市がナンバーワンだったのです。山形のナンバーよりも米沢ナンバーが上だった。面白いなと思って、この理由としては、米沢だと米沢牛を連想したとか、米沢牛は全国的に有名でブランド力があるためという記載の仕方でした。

先ほどありましたけれども、やはり米沢ナンバーをつけることによって、そういう連想をさせることができますし、魅力の発信にもつながっていくかと思います。

改めて、国、国土交通省が発表してからの動きになると思いますけれども、本市としてそういった手続も踏まえながら進めていっていただきたいと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

○島軒純一議長　畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長　まず導入に当たりまして、地域住民の合意形成につきましては、先ほど申し上げた導入要綱でもきちんと明記されておりまして、アンケート、ヒアリング等を実施して確認することとなっております。

いざれにせよ、今回の大きな一つの要件となりますのは、先ほど申し上げた登録自動車の台数のところでありますと、現行の要件に対して、今本市の登録状況が3分の1程度にとどまります。

国の検討会の議論を注視いたしまして、まずその導入要件のハードルのところ、あとは導入要綱については、議員お述べのとおり私どもちゃんと確認をして勉強しておりますので、注視していきたいと思っております。

○島軒純一議長　以上で3番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後　0時08分　休　憩

午後　1時09分　開　議

○島軒純一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについて外1点、5番関谷幸子議員。

〔5番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○5番（関谷幸子議員）　皆様、こんにちは。一新会の関谷です。

お暑い中、またお忙しいところ傍聴にお越しくださいまして、誠にありがとうございます。また、インターネットで見ていてくださる方も感謝申し上げます。

今、世界では、ロシアとウクライナ、イスラエルとガザ地区、そしてイスラエルはイランとまた争い始めました。そのほかいろいろな国で争いが起こっております。また、第2次トランプ政権の発足で、不確実性を増す国際情勢になっております。

そんな中、先日、ローマ法王のフランシスコ教皇が御逝去されました。環境問題や難民、貧困層への支援を世界に訴え、戦争のない平和な世界を願うメッセージを送り、2019年には長崎、広島を訪れ核兵器廃絶を訴え、平和の重要性を強調いたしました。私が一番心に残ったお言葉は、塀をつくるのではなく、橋を架けなさいとおっしゃったことです。

このたび、旧三沢東部小学校が、市長をはじめ多くの皆様に橋を架けていただき、とことこ米沢みさわ小学校に生まれ変わりました。ありがとうございます。

1つは、泊まる。かつて子供たちが学んだ教室にはドミトリータイプのベッドが置かれ、研修には教室、スポーツには体育館、お風呂は小野川温泉です。2つ目は、あそぶ・まなぶ。「人生ではじめて」がたくさんある場所に。3つ目が、くわ

だてる。さあ、ここで何を始めようか。このようなコンセプトで始まりました。本当に多くの人たちに尽力をしていただきました。

廃校の利活用は、本市において初めての試み。ぜひとも自走できるように進んでもらいたいと思っております。一番は、稼ぐ力をつけることです。稼ぐことは、非常に大事ですから。

質問に入ります。

私の質問は2つです。

大項目1、西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリエリボーンプロジェクトについて、お伺いいたします。

この項目は、事業が始まってから毎年御質問させていただいておりますが、このたびが最後になると思いますので、しっかりとお伺いしたいと思います。

令和2年度から5年の計画で始まり、令和6年度で終わりました。私たちも、期待と希望を持って見ていました。米沢の観光を進めていく中で、やはりこの西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリエリボーンプロジェクトは重要な企画だったと思います。

また、多額の交付金が投入されたわけですが、なかなか我々には状況が伝わってきておりません。始めるに当たって、すぐに新型コロナウイルス感染症で、なかなか難しい状況であったと思いますが、現在どのような状況で進んでいるのか、お伺いいたします。

小項目1、プロジェクトの振り返りです。

このプロジェクトが終わるに当たって、どのように思われたのか。いろいろな方々と関係性を持たれたと思いますし、勉強会や意見交換会など、多くの得るものがあったことだと思います。やり残した課題など、また反省点などがあったら教えてください。

また、振り返りに当たり、どのくらいの関係者との意見交換をしたのか教えてください。

小項目2、今後のあるべき姿はどう考えるか、

お伺いいたします。

まず、本市としては今後どのように関わっていくのか。未来につながっていくためにはどうするのか。10年後も100年後も、白布温泉と新高湯温泉と天元台高原をみんなで愛せる地域にとして、次世代に残せる魅力あふれるエリアに再生することを目的に取り組んできたようですが、成果はあったのですか。今後に向けての課題は見えてきたのか、お伺いいたします。

大項目2、有害鳥獣の対策についてお伺いいたします。

令和5年度の有害鳥獣による農作物の被害は164億円で、対前年度プラス8億円です。これは増えているということです。毎回お伺いしておりますが、なかなか難しく、これといった解決策が見つからないのが現状です。

鳥獣対策だよりが、このたび発行されました。各家庭に配布されました。令和7年度は、168名が市長により任命を受けて活動しているということです。活動の内容も記載されていましたし、今まで以上にこの有害鳥獣対策に力を入れていくことと思われます。この活動で大きく変わることろがありますか、お伺いいたします。

農林水産省の鳥獣被害対策では3つの柱があり、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理の3つを地域ぐるみでいかに徹底してできるかが重要としております。本市でもこれらを行っていることと思います。

私は、地域ぐるみの対策が、今度重要なキーワードになると思っておりますが、当局はどうお考えか、お伺いいたします。

小項目、猿への対策と今後の取組について。

熊もイノシシも鳥も、鳥はカラスです、有害鳥獣でいますが、特に猿についての対策をお伺いいたします。

猿の農作物の被害は約7.5億円、これは2021年の報告です。鳥獣別ではワースト4位、加害種です。猿の多くは群れで生活しており、おいしいところ

だけ次々とかじって捨てるので、一度に受ける農作物の被害が大きいのです。近頃では、人が猿に襲われたり、屋根が壊されたり、被害も大きくなっています。

野生の猿の寿命は、約20年と言われております。山にいる猿は、初産年齢が7歳から8歳程度、出産間隔が2年から3年。里にいる猿は、初産年齢が4歳から5歳、出産間隔は毎年です。また、幼獣の死亡率は、山にいる猿は30%から50%、里にいる猿は20%です。里にいる猿がいかに増えるか、この理由が分かります。

猿の被害を防止する取組としては、まず猿の生態を理解する、環境整備をして猿を寄せつけないような対策をする、法的制限を意識して、追い払いや捕獲を実施する、補助金を活用する、猿との共生を目指すとしておりますが、なかなか一朝一夕にはいきません。

今年度から、待遇改善も行われ、猿1匹の捕獲料金も上がりました。効果が出るのか期待しております。

鳥獣被害防止総合対策交付金などもあるようですが、本市としてはこれを活用しているのですか、お伺いいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私から、関谷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1の西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについての（1）プロジェクトの振り返りについてであります。本市では令和2年度から令和6年度までの5か年事業として、国の交付金を活用してプロジェクトに取り組んでまいりました。

このプロジェクトは、本市の山岳観光拠点である西吾妻山・天元台高原・白布・新高湯温泉を一体のエリアとして捉え、関係機関が連携して誘客事業を戦略的に展開していくことにより、事業終

了後も継続的、発展的に自走できる体制を構築していくことを目的として実施したものであります。

まず、その成果についてですが、プロジェクトの開始前は、天元台と白布・新高湯温泉間の広報・誘客活動の連携が十分とは言えない状況で、結果としてエリア全体の観光入り込み数の減少が続いている状況がありました。

この課題を解決するため、プロジェクト開始当初から、エリア内関係者の連携による事業運営計画の策定と体制構築を柱として取り組んでまいりました。

令和2年度に、エリア内の全関係者と地元金融機関を含む関係団体及び市で構成する天元台×白布リボーン協議会を設立し、翌令和3年度から天元台と白布・新高湯温泉との連携をさらに強化するため、各種事業の推進に際し、それぞれから担当者が参加し、共同で企画運営を行う体制を構築いたしました。

具体的には、令和3年度に誘客事業として、天元台アップデート事業を開始し、協議会メンバーの人脈を生かし、国内外で影響力を持つプロスノーボーダーを招聘して、プロモーション活動を開催いたしました。その結果、スノーボーダーの来場が大幅に増加し、冬の人気イベントとして定着するなど、エリアが一体となって取り組んだことによる成果の一つと考えております。

また、プロジェクトでは、広報宣伝プロモーション事業を重点事業と位置づけ、専門家のアドバイスの下、令和2年度にエリア公式ウェブサイトを整備し、温泉旅館のおかみさんたちが中心となって、地域住民ならではの視点からエリア全体の情報発信を積極的に展開してきたところです。その成果として、昨年12月に発表されたヤフー検索の温泉地の検索伸び率ランキングで全国1位を獲得するなど、エリアの注目度及び認知度向上につながったものと捉えております。

また、拠点整備事業として、天元台において、

ロープウエー湯元駅にデジタルサイネージを設置し、利用客に対し白布温泉各旅館の日帰り入浴情報などをリアルタイムで発信することで、エリア全体の周遊促進を図ったところであります。

また、天元台に整備した雪上遊覧用圧雪車を活用した遊覧ツアーは、白布温泉のスキーヤー以外の宿泊客にも御利用いただける事業として、新たな顧客獲得に一定の成果を上げております。

さらに、白布温泉では、白布大滝への参道を整備したほか、温泉街に気軽に立ち寄れる交流拠点スペース、やまの湯けむり広場を整備し、エリア内の利便性向上とにぎわい創出を図ったところであります。

一方で、プロジェクト開始直後から、新型コロナ等の影響を受け、集客などで厳しい状況が続き、計画の数値目標が一部達成したものの、多くが未達成となっております。

また、天元台は、入り込み数、索道収入が経営計画を下回るとともに、施設老朽化による営業停止や修繕費もかさんだことから、ここ数年は実質的な赤字が続き、経営は不安定な状況が続いております。

さらに、天元台のペンションが減少し、白布温泉街でも旅館が老朽化により長期休館するなど、同エリア内の再生は大変厳しい状況であり、課題が山積しているのも事実であります。

次に、今後の在り方と関係者の本事業に対する思いや意見等についてであります。プロジェクト期間中に、天元台×白布リボーン協議会が担っていた事業を今後推進していく組織の在り方については、昨年度から地元の皆様と意見交換をしながら検討してきたところであります。

今年3月に行った地元関係者との意見交換会などでは、広報宣伝プロモーション事業などを継続して手がけることで成果が出せることを実感したとの御意見や、事業に当たってエリア外の人も巻き込んだことにより外部とのつながりを持つことができた、アイデアを集約し事業としてまと

め実行に移すまでに時間を要し進捗が遅れがちだったとの御意見のほか、ここまで学んできたことをどう生かすかが重要だとの御意見などが提出されました。

また、総額で約3億3,000万円の交付金の使い道について、効果の出なかった支出も多かったのではないかとの御意見も寄せられております。

こうした御意見を踏まえまして、評価検証を行いながら、今後は組織体制を見直しながら、引き続き様々な事業を展開していくこととしております。

まずは、これまでの5年間の実績と経験を生かし、安定的な収益が見込める事業を積極的に展開していくことで、財源を確保しながら、観光客誘致に向けた事業を展開する予定でありますので、加えてクラウドファンディングなどを含め幅広く収入確保策を検討し、持続可能な事業運営を目指してまいります。

次に、(2)の今後のるべき姿はどう考えているかについてでありますが、本プロジェクトの終了に伴い、今後は天元台や白布温泉観光協会等、地域の方々による新たな組織体制を構築し、自立的な事業推進を図っていくことになります。

令和2年度に策定したロードマップでは、100年後の地域の在り方として、自然環境と観光を調和させながら持続可能な地域づくりに取り組んでいくことを目標に掲げております。この目標達成のためには、当エリアの観光を推進する主体である地域の皆様が、組織の垣根を越えて連携し、プロジェクトを自ら運営していくことが不可欠であります。

今後も、週1回程度の事業担当者会議を継続し、情報共有を行いながら、地域の資源や魅力を磨き上げ、地域全体のレベルアップを図ることで誘客拡大につなげていくこととしております。

あわせて、温泉米沢八湯会や小野川温泉等の関係団体、米沢観光推進機構との協力体制を構築していくことにより、観光客の市内周遊、滞在を促

進し、市内への経済効果の波及につなげていきたいと考えております。

何より自走して事業を進めていくことが大きな課題でありますので、本市としましても、引き続き天元台や白布温泉観光協会等の関係機関と連携を図りながら、広報プロモーションのほか、各観光誘客キャンペーンの機会を捉えて、天元台・白布エリアの魅力を発信するなど継続して支援を行ってまいります。

次に、2の有害鳥獣対策について、猿への対策と今後の取組についてお答えいたします。

まず、猿への対策についてですが、ほかの獣種と同様に、獣からの被害をなくすための基本的な考え方といたしまして、獣が来やすい原因を取り除く環境整備、電気柵の整備や追い払いの被害防除、捕獲を行う個体数管理の3つの要素をバランスよく実施することが大事だと考えております。

1つ目の環境整備については、柿や栗などの放任果樹の伐採や、農地に野菜の取り残しがないようにするなど、猿の餌を除去する必要があります。また、集落と山林の間にある樹木や雑草を刈り払いすることで隠れ場所をなくすといった緩衝帯を整備することも有効であると考えております。

2つ目の被害防除については、電気柵による防除と追い払い等による排除に分けられます。

電気柵については、一度感電するとその場所に寄りつかなくなるため猿に対して非常に効果的であり、本市においては補助金などを活用していただきながら、個人用電気柵や広域電気柵の普及を進めております。

また、追い払いによる排除については、追い払い用花火を複数人で使用しながらの追い払いを推進しているところですが、現状は個人で畠の中で猿と離れた場所から花火を打つだけにとどまり、追い払いまでに至っていないケースが多く、その効果が十分に発揮されておりません。

さらに、猿が花火の音に慣れてしまい、効果が薄れてきていることから、花火に代わる追い払い

手法の一つとして、電動ガン等の使用を推奨しているところです。

3つ目の個体数管理については、米沢市有害鳥獣対策連絡協議会や獣友会と連携しながら、捕獲を進めているところです。昨今、猿の群れの規模が大きくなってきており、遊動域も変化し、農地だけでなく住宅地にまで頻繁に出没し、人家の屋根に上る、小屋に入る等の生活環境被害が発生しております。そのため、捕獲圧を強化し、群れの規模を小さくする必要があると考えております。

次に、猿についての今後の取組についてですが、令和7年度は捕獲報奨金の新設、ICTを活用した猿の行動管理、大型囲いわなによる捕獲の3つの新たな取組を進めてまいります。

1つ目の捕獲報奨金の新設については、群れの規模が大きくなり、加害個体が多い群れを中心に捕獲圧を強化する必要性が高まったことから、獣友会と協議の上、捕獲報奨金を新設することいたしました。

2つ目のICTを活用した猿の行動管理でございますが、猿にGPS発信機を装着し、猿の遊動域の調査を行います。これまでテレメトリーと呼ばれる電波発信機を装着し、人が現地に赴き、アンテナを掲げて電波の強弱により対象個体のある程度の方向が分かり、その情報を手動でシステムに入力し調査等に活用しておりました。

今回のGPSの場合は、猿の行動を地図上ではリアルタイムに追跡することが可能であり、ねぐらや平地に下りてくる時間など、群れの遊動域や行動時間を把握する事が可能となります。

この活用事例としては、朝に出没する場所を予測し、それに合わせて地区で追い払い活動を行うことや、猿の行動経路や通る時間が分かれば、それに合わせてわなを設置するなど、様々な対策に有効活用することができます。

今年度は、2つの群れを対象にGPS発信機を装着し、モデル事例として検証し、今後の展開を検討してまいります。

3つ目の大型囲いわなによる捕獲については、昨年度までイノシシの一斉捕獲用で使用しておりました遠隔監視及び遠隔操作が可能な大型囲いわなを猿用に一部改修し、猿の一斉捕獲の実証実験を行います。

大型囲いわなは、一定期間の餌づけが必要であり、わなの周囲に多くの猿を誘引することになります。周辺環境に対しリスクがある捕獲方法でもあることから、様々な効果や課題等が発生すると予想されますが、それらを検証し今後の展開を検討してまいります。

最後になりますが、市街地出没の増加等から、猿の被害形態は変化してきております。そのために、これまでどおりの対策を続けても抜本的な解決策にはならず、新たな取組に挑戦していかなければならぬと考えております。

それには、地域住民の皆様が協力し、主体となって総合的に取り組んでいただくことが重要です、地域住民の皆様の御理解と御協力が得られるよう、今後さらに努めてまいります。

私からの答弁は以上です。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） ただいま御丁寧な答弁ありがとうございました。

西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトについてですが、これは最初に私が申し上げましたけれども、令和2年に始まったときに、八湯会で全員やってほしいと思ったのですが、とにかく天元台、白布温泉だということを始まったわけですけれども、本当に令和2年度からコロナがありまして、なかなか成果が見られませんでしたということが、私の第一印象です。

それで、先ほど産業部長がおっしゃったように、ヤフーのデータソリューションで昨年度1位になったわけですけれども、これは1位になって効果はありましたか。何か誘客が増えたとか、そういうことはお聞きになっているのでしょうか。お願ひいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 ランキング発表の前後の実績を比較しますと、ランキング発表後の5か月になりますが、入り込み数については、前年と比較して、白布温泉各旅館で約200人ほど増加しております。この時期に天元台の水のトラブルでスキ一場の休業期間があったことを考慮すれば、宿泊数増加という成果が出ているものとは考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） やはりこの地域は、米沢にとっての大事な自然と観光の資源だと思っております。

ただ、私は残念だとまたまた思うのは、この3億3,000万円というのは、山形県の銀山温泉と同じ交付金が使われていました。年代が違うから多少使う用途は違ったかもしれませんけれども、やはり大きな目的がなかったような気がするのです。皆さんで話し合って、いろんな方のアドバイスやセミナーを受けたとお聞きしておりますけれども、やはりこれをやるのだという目的がないままに進んでいたのではないかと思いますが、その辺は地元の方がどうおっしゃっているか、お聞きしていますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃったとおり、コロナ禍でもあり、なかなか大変な時期と重なってしまったというところもございます。

ただ、地域の皆様方には、様々な事業について、精力的、積極的に取り組んでいただいておりまして、全体計画といたしましては、結果的には残念ながらそういう目標数値も達成できていない部分も多くありますので、それについては地元というよりも、行政側、市のほうでも、計画の策定に当たって計画の認識が少し甘かったのかなというところは反省しているところであります。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） やはり明確な目的がない

まさに進んだということが私は非常に残念だと思いますし、銀山温泉は今、山形県でも蔵王と一、二を争うぐらいの観光地になっているわけです。それで、資源とか材料とかいろいろありますけれども、やはり銀山温泉は、一番の目的は、とにかく電線を地中化にして景観を保つという目的で始まって、その景観をやはり保っていたわけです。

だから、最初にこれをやるのだという目的を、やはり一番最初に掲げるということが非常に大事だと私は思っております。

それから、認知です。やはり知っていただかなないと来ないですから、その周知が一番大事なのではないかと思っております。

ヤフー・データソリューションで1位になったということは大変私もうれしく思いますし、効果もあったという御答弁でしたが、昨年、視察に行ったときに、羽田空港に南魚沼市のポスターがもう一面あるのです。そういう効果も必要であったのではないかなどは思います。SNSとか、そういうだけでなくて、目で見るということも非常に大事なのではないかと思いますし、東京駅に行くと秋田の角館がすごく大きな看板を出しております。そういうことも必要だったのではないかと私は思いますけれども、今後どう進めていく予定で、アドバイスとして地元の方々とお話ししていくのか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今後も、先ほど申し上げましたが、地元の方と週1回お話しの場を設けまして、それに定期的に市のほうも参加をさせていただいておりますので、先ほど言ったとおり、天元台と白布単体だけではなかなか誘客というのは難しいと思っておりますので、八湯会さんとか、あとは市全体の観光誘客の中で、インバウンド対策も今後必要になりますので、そういうところで、今まではどうしても東北なり、南関東とか、近隣のところが多かったので、もう少し範囲を広げて集客のPRをしてく必要があるのかなと考

えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） このたび米沢駅から路線バスが変更になりました、小野川温泉を経由して白布温泉という経路になったわけですが、やはりこの辺のつながりも非常に大事で、小野川に泊まった方も白布の散策に行ったり、ハイキングというか、登山でもいいですし、白布温泉に入つみると泉質も違いますし、また白布の方が小野川温泉に遊びに来るといったような流れということも、非常に大事なのではないかと思いますけれども、その辺のつながりをこれから本市でアドバイスしていくという考えはありますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 この間、高橋千夏議員のときにもお答えしましたが、やはり市内で温泉が8つございますので、そこをいかに周遊して滞在していただけるかというのが重要でありますので、小野川温泉はじめ、米沢市には魅力ある温泉がたくさんございますので、そういう周遊していただけるような取組に今後力を入れていきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） あとまたこれは、私は大変うれしいなと思ったのですけれども、森林体験交流センターの跡地で、YUGEというところが新しく参入することになりましたけれども、このことについて白布の地元の方たちはどう捉えているのか、お聞きしていますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 事業を進めるに当たりまして、地元との調整をして今の状況に至っておりますので、そこは連携をしながらというところで、新たな客層が取り込めるという魅力もありますので、そういうところで今後、連携を引き続き行っていくことにしております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） このYUGEというとこ

ろは、キャンプとか、その辺のトレッキングとか、それを主にやっていくようなお話もお聞きしていますので、新たな白布の一つの売りとして大事なことではないかと思っていますので、ぜひここを活用するようにしていただきたいと思っております。

では、次に有害鳥獣対策についてお伺いいたします。

先ほど産業部長がおっしゃっていましたように、なかなか花火では追い払いができないということでした。令和7年度で、花火はもう販売は終了しまして、花火に代わって、研修会などを開催して、電動ガンなどを持ち込んで集団で追い払いをするということでしたが、これはどういう対策として考えているのか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げた花火の場合ですと、なかなか効果が持続しないということと、あと取扱いに当たって事故のおそれもあるということで、今回電動ガンのほうを推奨するということで、まずはその取扱い等について、やはり安全にしていただくことが必要ですので、今年秋に研修会を予定しております。

そこに多くの方に来ていただいて、まずは安全に適正に利用してもらえるように、そういう講習会をさせていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 新たな取組として大変いいのかと思いますけれども、電動ガンと言われても、私まだ経験したことがないので分からぬのですが、想像するに、私たちのエリアの地元の人たちは、大体日中いるのは御年配の方なのですが、その御年配の方ができるのかどうかということを、またそういう人たちに研修会に参加していただいて、これを使いこなせるようにするにはどういった方法でお考えなのか、お伺いいたします。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 現在も、本市協議会のほうで今6丁ほど所有しておりますが、各地域のほうにも貸出しを行っております。そのときにも取扱いの説明とかも行っておりますが、そんなに難しい取扱いではありませんが、やはり安全対策が必要ですので、今後、今年その研修用に電動ガンを増やす予定にしておりますので、そういうところでも、講習会のほうでそういう説明等もきちんと行なっていきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） それでは、私は分からぬから教えていただきたいのですけれども、猿が来た、では電動ガンをすぐになんて借りていたら、猿は逃げるではないですか。そういう場合はどうなるのですか。前もって公民館とか、そこら辺に置くのかどうか、お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほど申し上げたとおり、今も各地区で希望されるところにはお貸ししておりますが、今回からG P Sを導入して、リアルタイムで猿の群れのところを実証実験で居場所を突き止められるようにしますので、そういうところでも、そういうエリアの協議会の方々にお貸しするなりして、今後、電動ガンの数も増やしていきますので、そういうところで地区の御要望をお聞きしながら迅速に対応できるように、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 先ほど演壇からも申し上げましたように、鳥獣対策だよりというのが5月に発行されました。それで、市長がその対策の168名を任命しましたと。これは誰がどうやって任命したのでしょうかということよりも、誰がなっているのか地元の人が分からぬと思うのですけれども、その辺はどのように周知するのか、お教えていただけますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃったとおり、今

168名ほど委嘱をしております。

市内には8つの有害鳥獣対策の協議会がありますので、その中で各地区ごとのところでこういう方がいるということで、全市的になかなか全部の方を紹介するのは難しいかと思いますので、地区ごとにできるか少し検討したいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 猿が来たというと、誰に相談するのかというのをやはりきちんと分かっていないと、何か私たち不安だと思うので、その辺、地域のこういう人がなっていますというのを知らせていただければありがたいと思います。

それと、今後なのですけれども、やはり人材不足と高齢化が進んでいますから、やはり先ほど産業部長がおっしゃったように、A IとかI C TとかI o Tなどの先端技術を導入した猿の対策が鍵となると言われておりますけれども、本市ではどのようにこれを活用して、先ほどG P Sをつけた猿がいるということでおっしゃっていましたけれども、今後どのように活動をしていくかを教えてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 今年取り組むのはG P Sの活用ということで、分野的にはI C Tということになります。A Iになりますと、人工知能ということで、その前にまで行った話で、監視カメラが動物を自動で認識して、獣種を分けて、データも分けながら、わなの遠隔操作も自動でできるような形ということで、そこまではなかなか一気にはいけないものですから、まずはこういった今年のG P Sを活用して、まず検証して、その効果を見ながらその先に進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 私が住んでいるところだけで申し訳ないのですけれども、やはり観光地なものですから、先日も中山峠を通ったお客様が猿とぶつかったと。車が何か故障したのか壊れた

のか分からぬのですけれども、誰に損害賠償を請求すればいいのかなんて言われたのですけれども、いや自己責任ですとは申し上げましたけれども、そういうときは少し避けて通ってくださいと言つたのですけれども、やはりそういう地域なものですから、この猿の問題は、私たちのエリアで非常に重大なことなのです。

朝出てくるものですから、やはりお客様が帰るときとか、そういうときに集団で来て囲われると、これは本当におつかないのです。熊なんていうものではないのです。熊は大しておつかなくないですから。1匹だから。猿は集団で来ますので、そこはやはり本当に力を入れて対策してもらいたいと思います。

ただ、私のほうは、皆さん獣友会の方が頑張つていてくださって、4月から猿を50匹捕りました。そのうち、先ほどおっしゃったように、G P Sをつけた猿が囲いわなに入りまして、囲いわなで26匹かかったそうです。市内では4ブロックに分けて、うちのほうは4ブロック中なので、そういうことを結構まめにやっているのですけれども、先週囲いわなで11匹入りましたと御連絡いただきましたけれども、これ全部雌だったそうです。雌だと子供を産まないのではないかと思うので、こういうのはいいのかなと少し思ったのですけれども、その辺の情報というのは把握しているのですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 そういうわなにかかった場合については、獣友会さんなりから市のほうにも連絡が来ますので、情報は共有させていただいているところであります。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） このG P Sをつけて、猿の大きな囲いわなというのは、米沢市全体でやっているのですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 先ほども答弁いたしましたが、

やるに当たって、猿の群れを誘引するおそれがあるものですから、今は地域を絞ってやらせていただいて、逆にそれを契機にその地域に猿が増えて困りますので、その辺を今検証しながら進めている状況です。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 私の地域には、何かすごくプロみたいな方がいらっしゃるので、一生懸命、猿対策とか、イノシシとか、熊対策をしてくださるのですけれども、その方が大変困っているというのは、例えば50匹捕りましたと。これを猟友会で処理しなければいけないということが、非常に大変かなというお話がありまして、穴を掘つてそこに埋めるという形を取つていらっしゃるのですけれども、これ私もったいないなと思って、その捕つた方は埋めるのが大変だと言うけれども、私はもったいないと思ったのは、これを肥料とか、ドッグフードとかにやれないものなのかと思ひますけれども、どう考えますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 話が少し飛躍し過ぎている感じがするので、当然やはり動物愛護の精神も必要ですし、そこをどうするかというところであります、基本的に今、猟友会さんのほうで、全部そういういた処分はお願いしているのですが、今後どういった形態がいいのか、そういうことについても今後協議をしていきたいと考えています。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） やはり猟友会の方々も、ほかに仕事を持つてゐるものですから、この猿の捕獲だけには関わっていないので、大変その処理に困っているというお話を聞きますので、やはりここは市のほうでもお話ししてくださって、どうしたらいいのかだけ少し対策を考えていきたいと思います。よろしいでしょうか。

あともう一つなのですけれども、市長のうちに何か熊とか猿とかが来るということで、今後、米沢の有害鳥獣対策をどう考えているかだけ、お

願いいたします。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

議員御指摘のとおり、私は館山に住んでいるわけですが、先日朝20頭以上の群れが参りました、小野川の凶暴な猿なのか、田沢地区の凶暴な猿なのか分かりませんが、小野川から来ているのでしょうか。最近、朝来るようになりました。

同じ日に館山は熊も出まして、普通は猿が出るところに熊は出ないという説もあるのですけれども、そんなことなくて、もう本当に、誤解を恐れずに言えばサファリパークのような一日だったのではないかと思うわけです。

ただ、これは本当に深刻でして、私の自宅の周辺はもちろん、家内もおびえておりましたけれども、緑ヶ丘保育園がございます。200メートルもないところに保育園がございます。猿がやはり20頭、30頭、あの勢いで来ますと、あの辺りにも進出するのは時間の問題ということでありまして、事ほどさように小野川もそうですし、田沢もそうですし、山上もそうですし、遠山に限らず、本当に猿はすさまじい勢いで市内を席巻していると言つていいのかなと思います。

有害鳥獣被害の7割が猿と聞いております。また、賢くて、非常に農作物への被害も甚大だと思いますし、イノシシ、熊の被害も相まって、耕作放棄地、耕作放棄すると。家庭菜園などはもうとてもやれないという声が、本当に満ち満ちていると思います。

農業被害額は令和6年度で約9,900万円とされていますけれども、そういういた数字だけではない大きな被害が今米沢にあるのだろうと思いますし、何より子供さんや女性など、この人的な被害が非常に心配だという思いでございます。

市としましても、私も就任以来、この問題、有害鳥獣被害対策を強化すべきだということで、猟友会の皆様に対する熊、イノシシの捕獲料増額であつたりとか、先ほど産業部長が御説明いたしま

したけれども、猿の新しい捕獲料金を創設したりしております。

ただ、これまでと同じことを繰り返してもなかなかもう効果が出ないだろうと思いますので、なかなか大変なことでありますけれども、少し腰を据えて、地域ごとの獣友会の方であるとか、先ほどの隊員の方であるとか、また農水省のどんな予算があるのかもしっかりと研究をして、この猿対策、熊もそうですけれども、有害鳥獣被害対策、我々の生活を守るためにもしっかりと取り組まなければいかんと思いますので、引き続き関谷議員からも御指導いただければと思います。

○島軒純一議長 関谷幸子議員。

○5番（関谷幸子議員） 私は御指導できないのですけれども、体力がございませんので。でも、参加して、電気柵とかいろんなことには協力しております。

一番私は思うのですけれども、やはり地域ぐるみでやらないと、この問題は解決できなくて、我々のエリアでも、小野川温泉のまちの中にはまだ猿が入ってないのですけれども、皆さん無関心なのです。そうではなくて、この地域エリア、本当にみんなでやらないとこれは解決にはならないのかなと。ある程度やはり共生も必要ですし、そんなにあれなのですけれども、やはり皆さんでやるということを市民一人一人が意識しないと、どんどんまちの中にも入ってくると思いますので、これは本当に力を入れて、産業部長にもお願いしたいし、市長にもお願いしたいので、よろしくお願ひいたします。

私の質問をこれで終わります。

○島軒純一議長 以上で5番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

---

午後 2時13分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、ゼロカーボンシティ実現のために何が必要か、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） 皆さん、こんにちは。日本共産党市議団の高橋でございます。

午後の2番目、5人中4番目という時間帯で、眠い方もいらっしゃるかもしれません、なるべく眠気が覚めるような質問をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、2024年の世界の平均気温は観測史上最も暑くなりました。日本でも35度Cを超える酷暑が続き、豪雨や山火事が各地で発生し、甚大な被害を受けました。

気温上昇が激しくなるほど、気象災害のリスクを増幅させます。気候危機の最大の原因是、石炭や石油などの化石燃料の利用による大量生産、大量消費の経済活動にはかなりません。

そのため、国際社会は、脱炭素対策を早急に実施して、産業革命前比で1.5度C上昇に抑制し、気候危機の回避を目指しています。

カーボンバジェットという言葉があります。カーボンバジェットとは、地球温暖化による気温上昇を一定の範囲内に抑えるために、あとどれくらいCO<sub>2</sub>を排出できるかを示す炭素予算のことです。簡単に言うと、気候変動を抑えるためのCO<sub>2</sub>排出の上限のことです。このカーボンバジェットを踏まえると、1.5度C目標を達成するために残された時間は、あまりにも少ないのです。

私が今回、質問の大項目として、ゼロカーボンシティ実現のために何が必要かとしたのは、地球上の全ての国々、全ての地域の人々が一丸となって、1.5度C目標に向け尽力することが求められている今、2020年の米沢市ゼロカーボンシティ宣言から6年目となった本市が、本年5月9日に、

環境省より、脱炭素先行地域に飯豊町と共に選定され、新たな事業を展開することとなり、文字どおり先行地域としての役割を果たせるかを、ここまで到達を整理し、検証してみる必要があると考えたからです。

そして、米沢市ゼロカーボンシティ宣言にあるように、市民と行政が一丸となり、2050年までにカーボンニュートラルという大目標をやり切る構えをこの機会に構築する必要があると考えたからです。

では、これらの視点からの質問に入ります。

小項目1は、米沢市ゼロカーボンシティ宣言から6年目となるが、これまでの米沢市環境基本計画、米沢市地球温暖化対策実行計画などの進捗はどうか。また、成果と課題は何かです。

この間、ゼロカーボンシティの実現に向けての各種計画が策定されてきましたが、目標に向け、着実な歩みをしてきているのかどうかを検証すべきと考えます。

成果と課題を洗い出し、次に生かす必要があります。この間の取組についての自己評価をお示しいただきたいと思います。

具体的な指標として今回お願いしていますのは、令和4年、2022年3月に改定された第3期米沢市環境基本計画にあります目指す目標値（活動指標・成果指標）18項目のうちの14項目についてであります。

それらの成果指標名は、1、地域森林資源の利用材積、2、市域の温室効果ガス削減率（平成25年度比）、3、市事務事業から排出される温室効果ガス削減率（平成25年度比）、4、浄水管理センターにおける消化ガス利用率、5、浄水管理センターにおける汚泥排出量及び再資源化率、6、ごみ総排出量、7、ごみのリサイクル率。8番を飛ばします。9、総面積に対する有機農業取組面積、10、再利用が可能な耕作放棄地の面積、11、森林整備面積、12、地元産材を利用した公共施設数。13から15を飛ばします。16、公害苦情件数、

17、ホームページにおける環境情報専用ページのアクセス数、18、市内小中学校における環境教育の実施率。

これら目指す目標値が示された一覧表には、計画策定時の現状値として平成26年度の値、中間見直し時の現状値として令和2年度の値、そして新目標値として令和7年度の値が並んでいますが、令和7年度の値はこれからになりますので、それに代わる値として直近の令和6年の現状値をお示しください。

あわせて、その値が新目標値に達しているのか、達しつつあるのか、到達が困難なのかについての分析をお示しください。

その上で、項目ごとの成果と課題について教えていただきたいと思います。

小項目2は、いよいよ脱炭素先行地域事業の計画実行段階に入るが、これを進捗させる上で留意すべき事柄は何かです。

米沢市、飯豊町の共同提案は、第6回目の選考で選定を受け、これで100のうちの88提案が確定しました。しかし、既に選定が決まり走り出している地域・団体の中には、必ずしも順調に進捗できていない地域・団体もあるとの情報もあります。

本市のこれまでの取組の検証結果を踏まえつつ、今回の計画の実効性、実現性を高めるために、留意すべき事柄を明らかにしておくべきではないでしょうか。留意すべき事柄について、現時点でのお考えをお聞かせください。

小項目3は、ゼロカーボンシティに向けた一連の計画の実現のために、米沢版「気候市民会議」を立ち上げてはどうかです。

2050年までに、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロのカーボンニュートラルを実現するには、エネルギー・産業、まちづくり、移動・輸送の手段、住まい・建築物、ライフスタイルなど、あらゆる分野で、化石燃料の大量使用を前提とした従来の仕組みを抜本的に転換しなければなりません。

このようなシステム変革の実現には、多くの人

が納得して支持し、自らの行動を確実に変容させ得る正当性の高い対策と、それを将来世代の利益にも配慮しつつ、誰一人取り残さない形で生み出す公共的意思決定の方法が欠かせません。参加型で包摂的な意思決定のための新たな仕組みの一つとして、近年注目され、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書でも取り上げられているのが、2019年から主に欧州で行われるようになっている気候市民会議です。

気候市民会議とは、社会全体の縮図を構成するように一般から無作為に選出された人たちが、専門家からバランスの取れた情報提供を受けながら、数週間から数か月かけて気候変動対策について議論する会議です。会議の結果は、国や自治体の政策などに活用されます。日本でも、2020年に札幌で初めて試行された後、各地で行われるようになっています。

欧州における気候市民会議の広がりが示すのは、公共的な意思決定を、より参加的、熟議的なものとする民主主義のイノベーションと、脱炭素社会への転換とを同時に目指す動きです。

本市における気候変動対策の一連の計画の策定のプロセスにおいて、こういった参加型で熟議的な場というものは開設してこなかったのではないかでしょうか。特に、脱炭素先行地域の提案内容については、あまりにも時間が足りなさ過ぎて、市民の意見やアイデアを酌み上げるという作業は持ちたくても持てなかつたというのが実情だったのではないかでしょうか。

私が今回提案するのは、新たな計画を策定するための気候市民会議ではなく、現在進行形である環境基本計画や地球温暖化対策実行計画、またこれから具体化が進む脱炭素先行地域事業を市民が自分事として捉え、主体的に計画実行に参加していくための気候市民会議です。

計画策定を自己目的とせず、計画で示された実行課題を行政と市民が一丸となって形にしていくことこそが、ゼロカーボンシティの実現の肝に

なります。計画に示された中身をそのままレールに上げ推し進めるだけでなく、時には立ち止まり、修正を加えながらであっても前へ前へと着実に進むプロセスを、参加型で熟議の場である気候市民会議は編み出していくものと思います。

民主主義のイノベーションと脱炭素社会への転換を同時に目指す気候市民会議を、ぜひ本市でも立ち上げてみてはいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終えます。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私から、高橋議員の御質問についてお答えいたします。

初めに、（1）の米沢市環境基本計画などの進捗状況等について申し上げます。

現行の第3期環境基本計画の中間見直しの概要版には、目指す目標値として18の成果指標を記載しておりますが、このうち主な項目の現状値についてお答えいたします。

なお、先ほど高橋議員のほうから、浄水管理センターの数値というお話をございましたが、少し聞き取りの場でそごがございまして、そちらの数値2項目については把握していないところでございます。申し訳ございません。

まず、地域森林資源の利用材積につきましては、目標値107立方メートルに対し、令和6年度の現状値は744.8立方メートルと大幅に超過しております。これは南成中学校への間伐材利用約640立方メートルがあり増加したもので、恒常的な利用増加までは至っておりません。

次に、市域の温室効果ガス削減率（平成25年度比）につきましては、目標値30.5%減に対し、直近で把握できる令和4年度の現状値は30.7%減となっております。

次に、市事務事業から排出される温室効果ガス削減率（平成25年度比）につきましては、目標値39.4%減に対し、令和5年度の現状値は14.8%減となっております。

次に、ごみ総排出量につきましては、目標値2万5,000トンに対し、令和6年度の現状値は2万3,827トンとなっており、既に目標を達成している状況でございます。

次に、ごみのリサイクル率については、目標値15.2%に対し、令和6年度の現状値は11.2%と目標を下回っており、これはスーパー等の店舗での回収分が増加したことによるものと考えております。

次に、総面積に対する有機農業取組面積については、目標値30%に対し、令和6年度の現状値は70%となっております。これは令和2年度から算出方法を変更したことなどによるものであります。

次に、再利用が可能な耕作放棄地の面積につきましては、目標値589.57アールに対し、令和6年度の現状値は1,667.97アールとなっております。平成26年度の現状値から30アール削減する目標設定でしたが、農業の担い手不足などにより、耕作放棄地が大きく増えている現状にあります。

次に、森林整備面積につきましては、目標値240ヘクタールに対し、令和6年度の現状値は268ヘクタールとなっており、目標値を上回る結果となっております。

次に、地元産材を利用した公共施設数（累計）につきましては、目標値16件に対し、令和6年度の現状値は20件と、こちらも目標値を上回る結果となっております。

次に、公害苦情件数につきましては、目標値70件以下に対し、令和6年度の現状値は78件となっております。

次に、ホームページにおける環境情報専用ページのアクセス数につきましては、目標値年間3万件に対し、令和6年度の現状値は2万3,888件となっております。アクセス数は伸びておりますので、今後もホームページを分かりやすく工夫するなどして市民の皆様にPRしていきたいと考え

ております。

最後に、市内小中学校における環境教育の実施率につきましては、目標値の市内小中学校で2回実施に対し、令和7年度までに全校で2巡目を達成する予定であります。

以上であります、未達成の項目につきましては、その要因を分析し、今後の取組に生かしていくことを考えております。

次に、（2）の脱炭素先行地域事業を進捗させる上で留意すべき事柄についてお答えいたします。

脱炭素先行地域の審査の過程においては、実現可能性や事業性の確保という点が非常に重要視されました。そのため、再エネ施設のエネルギーバランスや事業の実施スケジュール、電力単価、投資回収年数のほか、関係者との連携体制や住民の合意形成に至るまで、非常に細かい項目まで関係事業者などと協議を重ねており、本計画の実効性、実現性は高いレベルまで到達しているものと考えております。

しかし一方で、これまで採択された団体におきましては、進捗が芳しくなく、環境省から厳しいフォローアップを受けている団体もございますので、可能な限りスケジュールを前倒ししながら、厳正に事業の進捗管理を行い、着実に事業を実施していくことが必要であると考えております。

特に、住民との合意形成につきましては、本市の対象世帯数が約6,400世帯となっており、脱炭素先行地域の選定団体の中でも多いことから、再生可能エネルギーの電力プラン切替えや太陽光発電のPPAによる設置などの事業意義を丁寧に説明し、理解を得ながら意識醸成や行動変容につなげていくことが必要であり、粘り強く取り組んでいくことが重要と捉えております。

また、肉用牛ふんのバイオガス発電の設置につきましては、悪臭を心配する声もございますので、事業者と共に設備等の臭気対策を十分に行うとともに、住民の皆様に丁寧に説明した上で、理解

を得ながら進めていく必要があるものと考えております。

最後に、（3）米沢版「気候市民会議」の設立についてお答えいたします。

議員お述べのとおり、気候市民会議については、住民の脱炭素に対する理解を深め、意識を醸成し、行動変容を促すという観点から、非常に有効な取組であると考えております。そのため、脱炭素先行地域のソフト事業における取組の一つとして、気候市民会議の開催を検討しているところであります。

今後、手法や事業費について、関係者や環境省と調整しながら、開催に向けて前向きに取り組んでいきたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、（3）についての今の答弁です。ソフト事業の一つとして開催を検討するという答弁でございました。大変うれしく思っているところでです。

これは私の質問のときにも申し上げましたが、民主主義のイノベーションと脱炭素への転換を同時に進めるということで、非常に米沢市民にとっても大変有意義で、また有益な取組だろうと。大変手間暇かかるかと思いますが、ぜひともこれを成功させていただきたいということをまずお願ひしたいと思います。

先ほど、目指す目標値について御報告がございました。これは聞き取りのときも若干何だろうという話になったところがありました。それは、9番の総面積に対する有機農業取組面積というのが、平成26年度で現状値20%、それから令和2年度の現状値が35%、目標値が30%とあったわけです。先ほどの答弁では、これが70%となっているわけです。総面積というのが米沢市の水田あるいは農地の総面積ということになると、有機農業の

面積というのはこんなパーセンテージではないはずなのですが、ここをどう理解したらいいですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらで言っています総面積が、議員お述べの面積と違いまして、環境保全型農業直接支払交付金の目標取組面積を計上しましたので、注釈とかで総面積の捉え方がきちんと伝わらなかつたのは反省点としてあります。それに対する取組面積となります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 少し今聞き取れなかつたので、この総面積というのは何の面積とおっしゃいましたか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 環境保全型農業直接支払交付金に目標取組面積というのがございます。こちらについては、化学肥料、化学合成農薬等を原則5割以上低減するという取組と、地球温暖化防止に役立つということで、そちらのほうで面積、目標値があります。それに対する取組の面積となります。なので、先ほど議員おっしゃった全体の総面積とは少し違つたものですから、その分の注釈が入つていなかつたので少し混乱したということで、申し訳ございません。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今回5月9日に環境省からの認定の発表が新聞の報道でもあったわけです。そこで、肉牛のバイオガスというのは、あえて見出しにあったので、大変感激しました。

その理由は何かといいますと、その発表された5月9日の前々週に、たまたま私が所属しています米沢革新懇話会という団体で、眺山のバイオガスの現場をぜひ見に行こうというツアーがありました。現場を見学して、後藤社長からも直接話を伺つてきました。そして、現場の施設も見せていただいて、13人参加したのですけれども、もう参加者みんなが、びっくりもしたし、感動もした

のです。自分たちの地域の中に、こんなふうに地道に、しかし確実に、循環型の発電もする、それから出てきた副産物、液肥や固形の肥料、こういったものも完全に循環しているようなすばらしい取組があったのだということで、本当に驚きもしましたし、感動もいたしました。

その感動がまだ冷めやらない5月9日に、新聞の1面にああいう見出しの記事が載ったものですから、これはきっとああいう実践と、それからあの社長のような人の情熱というか、それが非常に効いたのだろうということを私自身も感じましたし、見学に行った人たちも同様に感想を持ったようです。

ちなみに、今回、環境省に認定された計画のテーマというか見出しの中に、肉牛によるバイオガス発電2.0という表現があります。バージョン2.0という意味だと思うのですけれども、それは私が思ったのは、なぜ2.0かというと、眺山の発電所というのは地元の畜産業者の牛舎と直接つながっているのです。ですから、牛舎で産出された肉牛のふんが、ほぼ空気に触れることが非常に少ない、そして自動的に地下に潜っているパイプラインで発酵槽に送られるという仕組みができていました。すると、多分通常の牛舎における牛ふんの場合よりも、相当臭いの拡散が少ないのであるという印象がありました。

ところが、2.0というのは、今回、飯豊に1基、それから米沢に1基、どちらも500キロワットで造られるわけですが、これはオフサイト型、つまり搬入型です。そうしますと、眺山は1軒の畜産農家の大きな牛舎から自動的に送られてくるという仕組みになっていますが、2.0の場合は逆に、地域のたくさんの畜産農家がトラックに牛ふんを積んで運んで搬入するという方法に変わるという意味で2.0なのだろうと思うのですが、そうしますと、さっき市民環境部長が留意すべき事項の中でもお話がありましたけれども、特にこのバイオガス発電の2.0の場合、臭気の問題というの

はどうしても、今の飯豊の眺山にある発電所とは全く違う形で、臭気問題は起り得るのかなと思いました。だから、その臭気問題をいかに住民理解というものを勝ち取りながら、実現に向けていくかということが一つ。

それから、もう一点思ったのは、ながめやまバイオガス発電所から産出される、最終的に発電を終えたときに副産物として液肥や、それから牛ふん由来が多いのですが固形の肥料、こういったものはたくさん出るのですが、あそこの発電所ではこれを地域の皆さんに無料で提供しているという話を伺いました。そうしますと、特に田んぼや畠の土づくりの季節には結構な量を皆さんがもらって帰るとお伺いしましたけれども、ただどうしても夏以降、夏、秋、冬になりますと、それを畠で使うという条件が非常に小さくなつて、たまる一方だという話を聞きました。

そうしますと、本来であれば循環というものを本当に完璧にといいますか、サーキュラーエコノミーをやっていくためには、産出されるその副産物、固形肥料、液肥、こういったものの供給と需要を釣り合わせるという事前の取組も非常に重要なのではないかと。

つまり、何を言いたかったかというと、供給は非常に多いけれども、使う農家の数が少ないとなると、循環が途切れてしまうというか、ストップしてしまうので、これが一つの大きな問題、課題になってくるのではないかと思ったところです。

1つ目が住民理解の問題、2つ目に循環が途切れないか。つまり、ストックがたまり過ぎての問題が出ないか、これについてはどうお考えでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、1つ目ですけれども、やはり今回、議員お述べのとおり、オンラインからオフサイトということで、ほかのところから運んでくるという作業がありますので、その中でやはりしっかりと臭気対策を、それぞれの施設

はそうですけれども、その搬入ルートの中での臭気対策といったものをしっかりとやって、なおかつそれを住民の方々に理解していただきながら取り組んでいくということがまず大事かなと思っております。

2つ目、液肥の濃縮ペレット肥料を今回つくるわけですけれども、その肥料の出口戦略というものに関しましては、第5回の脱炭素先行地域におきまして飯豊町が申請した際も評価委員会の方から指摘された事項となっております。

そのため、今回第6回の申請に当たりましては、新たに全農山形ですか、JA山形おきたまの方にも共同提案者になっていただきまして、液肥、濃縮ペレット肥料の販売及びPRに御協力いただく予定としております。

また、山形県の農政部門と連携し、肥料の有用性を検証した上で、県と連携した取組も進めていきたいと考えております。

昨今では、外国肥料から国内肥料への転換も求められており、需要の高まりも期待できることから、好機を逃すことのないよう、飯豊町と共に戦略的に着実に進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今、市民環境部長が最後におっしゃいましたけれども、本当に今、日本の農家のたちは、肥料も飼料も輸入しているものを使っているということで、非常にお米を作るにもコストが高上がりだという現状が、農家を苦しめているという現状があります。

そういう意味では、今回の事業でつくられる、液肥からつくられるペレットにしろ、それから固形の肥料にしろ、有効活用する中で、農家のお米作りを圧迫しているコストが軽減されて、そしてさらには有機の農家がどんどん増えるような、そういう地域づくりにも大いに貢献していただきたいと期待するところです。

さて、米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の中間見直しに関する質問になりますが、

取組の方針というページに幾つかの項目ございます。

まず、施設管理における運用改善に関する取組方針という中で、カーボン・マネジメントシステムという言葉が使われております。PDCAサイクルを確実に実行し、温室効果ガス総排出量の削減を図りますと書いてあります。

そして、具体的にカーボン・マネジメントシステムのイメージ、体制も書いています。2ページにわたって2種類の体制を書いています。これが本当に機能したらすばらしいだろうという印象もあったところですが、これは実際に1つ目の体制、あるいは2つ目の体制どちらかがつくられているのか、そして会議等はもう持たれているのか、機能はしているのか、この辺について実情をお話ください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】では、委員長に市民環境部長、私と、委員に各課等の課長級の職員を充てたカーボン・マネジメント推進委員会の開催など、管理体制について様々定めているところでございます。

しかし、これまでこの委員会の開催は行っておりませんので、PDCAサイクルがうまく機能しているとは言えない状況だということで、現段階ではそのような状況でございます。

また、環境推進責任者や環境推進員として、各課等の課長級職員あるいは課長補佐級の職員を充てて、推進体制を強化していくこととなっておりますけれども、こちらにつきましても形骸化している状況だと考えております。

早急にカーボン・マネジメント推進体制を見直して、実効性と継続性のある体制構築を図っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 地球温暖化対策実行計画においては、事務事業編というのが見直されま

した。区域施策編は、今年見直しです。

それで、事務事業編という中身だけでも結構な作業量があると思います。そうすると、今お話があつたカーボン・マネジメントの組織体制が、本当にしっかりと機能するというようなことの中で、数値もきちんと見えてくるという関係にありますし、またそれが成功しないと、なかなか区域施策編も成功に導きにくい感じがするのです。

この見直し案の資料の最後のほうに、事務事業編の120項目、箇所数と項目と合計120項目の表がございます。つまり、いろんな施設や、それから最後にあったのは公用車、こういったものを含めて120項目あるのです。そうすると大変な数になります。

こういったものの削減量というものをきちんと把握して、先ほど報告あつたような数字を導き出すわけですけれども、この資料を見ますと、こういった年度ごとの取組目標及び成果というものを、ホームページ等で積極的に公表しますと何か所か書いてあります。それで、私は探しましたけれども、探せなかつたのです。実際、ホームページへのそういった到達の中身についての公表は、現状どうなっていますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほど申し上げましたように、推進体制がうまくまだ機能していない状況にあります。このことから、ホームページの公表までにも至っていないところでございます。

今後、推進体制をしっかりと構築した上で、職員一人一人が情報を共有できるような体制をつくり、その成果をきちんとホームページ等で公表していきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) ホームページの役割は、ますます大事になってきたのかなという気がします。というのは、今回の脱炭素先行地域というのも、山形県では初めてということで、一定の注目を集めているだろうと思われます。

米沢市においては、壇上から申し上げましたけれども、2020年のゼロカーボンシティ宣言に始まって、SDGs未来都市であるとか、地域循環共生圏であるとか、米沢市が非常にこの環境問題について大変力を入れて取り組んでいるまちなのだという看板を幾つも持っているわけですが、なかなかそういう情報がホームページ上から伝わってこないと。大変もったいないという気がします。

ですので、先ほどのカーボン・マネジメントの体制をきちんと構築し、機能させるということに併せて、こういった外への情報発信、アピールというのも、多分これは脱炭素先行地域に選ばれた地域・団体としては、そういう責務も大きいのだろうと私は思っているのです。

ホームページでの発信の重要性について、改めいかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 議員お述べのとおり、情報発信というのは非常に重要でありますし、やはり市民の方々にそういった米沢市の行政の取組とか、また脱炭素先行地域の取組とか、そういうものをしっかりとお伝えした上で、理解を得ながらでないと、なかなか地球温暖化対策というのは進んでいかないだろうと思っておりますので、今後しっかりとそういった情報発信をしていきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) それでは引き続き、米沢市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の中間見直しに関わる質問にまた戻ります。

先ほどは、取組の方針についてお伺いしました。取組方針の中の施設管理における運用改善に関する取組方針についてお伺いしましたけれども、次は、設備更新に関する取組方針についてもお伺いしたいと思います。

この中に、省エネ型の設備を採用するなどラン

ニングコストの節減に努めますとあります。これは、よくぴんとくるのはLED照明だと思うのですが、LED照明以外の設備としてはどのようなものを想定しているのでしょうか。

また、ランニングコストの節減効果などを総合的に判断し、設備の適切な更新を行いますとありますけれども、具体的に2020年、令和2年以降では、主にどんな設備の更新が行われてきたのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 ランニングコスト削減を目的としたわけではございませんけれども、老朽化した空調設備の更新、あるいは新設といったものの例としましては、すこやかセンター、あとアクティー米沢の建物改修時、あとはコミュニティセンターの空調、そういうものが挙げられます。当然そういう場合は、従来よりも高効率のエアコン、空調設備を設置しておりますので、そういう意味ではこういったところが該当すると思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 先ほど、ぴんとくるのがLED照明と申し上げましたけれども、ただLED照明も結構イニシャルコストがかかるということで、なかなか全施設一気にというわけにはいかないような気がしますけれども、今LED照明の切替えのパーセンテージは分かりますか。もし分かったら教えてください。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 すみません、今手持ちの資料はございませんけれども、府内でやはりLED照明に切り替えるというところをどういった形でやっていけるのかという話合いなどは行われているところでございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） それから、同じ設備更新に関する取組方針の中で、施設の設備更新には、トップランナー方式に適合した製品またはLD

—T e c h認証製品を積極的に採用し、省エネ化を図りますとあります。これは少し難しい言葉かと思ったのです。トップランナー方式とか、あるいはLD—T e c h製品というのは、簡単に言うと意味合いとしてはどういうことになりますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、トップランナー方式につきましては、エネルギー消費効率が優れている基準の製品を指しまして、具体的に言いますとエアコン、冷蔵庫、テレビなどの家電製品ですとか、あと自動車などが対象として挙げられています。

また。LD—T e c h認証につきましては、エネルギー起源の二酸化炭素排出削減に最大の効果をもたらす製品を環境省が認証した上で情報発信しているものであります。空調機、給湯機、冷凍冷蔵機器などが挙げられております。

なお、本市の公共施設における設備更新でも、こういった機器を使用した事例などについてはあるようですけれども、何せ膨大な品目数がございますので、一つ一つは把握はしていないところであります。今後どういった把握ができるのかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 例えば、LD—T e c hという言葉なんかも、私も今回質問準備で初めて知ったのです。多分、一般市民の方はほとんど分からぬのかなと思いますので、こういったものなんかもホームページにそういう用語説明だったり、推奨の言葉だったり、何かそんなページもあるといいのかなという気がしますので、ぜひ市民一体となって取り組むという観点から、そのような発信も御考慮いただきたいと思います。

また、次の言葉も一般の方はなじみが薄いかと思います。公共施設のZEB化に取り組みますとあります。ZEBというのは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルということです。この後、ぜひこ

のZEBということについて解説をいただきたいし、それにつきまして2020年以降、市のほうで新築した施設についてはどのような内容のZEB化をしてきたのか。また、更新のタイミングを迎えた施設の設備などでZEB化に取り組んだ事例はあるか。まず、ZEBについて少し解説していただきつつ、後半の質問にお答えください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 まず初めに、ZEBの定義ですけれども、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、省エネ・創エネの組み合わせにより、建物の一次エネルギー消費量を大幅に削減することを目指した建物のことで、4段階に分けられております。

消費エネルギーの少ない順から、省エネ・創エネでエネルギー消費量0%以下まで削減するZEB、それから省エネ・創エネで25%以下まで削減するNearl y ZEB、それから省エネで50%以下まで削減するZEB Ready、それから建物の延べ面積が1万平米以上の建物で、用途により60%から70%以下まで削減するZEB Orientedの4種類になっております。

御質問ございました2020年以降の新築建物に対するZEB化の取組状況ですけれども、南成中、塩井コミュニティセンターにつきましてはZEB Oriented、それから広幡コミセンに関しましてはZEB Readyの取組を今現在行っているところでございます。

具体的なZEB化に向けた取組としましては、先ほども議員のほうから話がありましたけれども、照明のLED化による電力消費の抑制のほか、居室への全熱交換型換気扇の設置による熱損失を抑えた換気の省エネルギー化、それから省エネ性能の高い空調方式の採用、それから節水型の衛生器具の採用による水使用量と給湯負荷の削減ということで取り組んでいるところでございます。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 後段の更新のタイミングを迎えた施設でありますけれども、更新のタイミングを迎えた施設整備などでZEB化に取り組んだ事例としては、現在のところないものと承知しております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今聞きそびれたかもしれませんので、確認でもう一回質問させていただきますが、午前中、高橋壽議員も質問しました南成中と共同調理場、これは南成中はたしかZEB Orientedです。だから電気をつくるほうは、午前中の答弁では、南成中に関しては15キロワットで小さいです。だから多分、ZEB Orientedなのかと思います。

それから、共同調理場は今何とおっしゃいましたか。すみません、もう一回お願ひします。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 学校給食共同調理場につきましては、太陽光発電の設備については設けないことになっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） それについては、午前中の高橋壽議員の質問でもそう答えられましたし、確認いたしましたけれども、そういう状況であっても、さつき建設部長がおっしゃったような様々なLEDとか、省エネの多くの取組を建物に織り込むということによって、共同調理場はZEB Orientedなのでしょうか。どうなっていますか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 学校給食共同調理場ではなくて、南成中学校がZEB Orientedとなっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 市の計画によると、新築の建物は全てZEBを導入するとなっていますか。確認です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 方針としてはそのように努めていくということにしておりますけれども、なかなか予算の制約等もございますので、全てができているわけではないということでござります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 午前中の答弁の中では、共同調理場は、太陽光は今回導入しないと。その代わり、食品残渣をバイオガスのほうに有効活用するということで代替だという話だったように聞こえましたけれども、結局ZEBの基準は満たしていないということでしょうか。どうですか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 先ほど市民環境部長からもお話がありましたとおり、いろいろな施設の制約であるとか、あるいは費用の面もありますので、必ずしもそれを満たすということはなかなか難しいものと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) そうすると、新しく造る建築物にはZEB導入という方針はあるけれども、今のような例外が起きているということになると、非常に目標達成に対する歩みといいますか、構えが非常におかしくないかという気がしますが、この辺どう考えたらいいですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 担当部局としましては、やはり導入していきたいというところもありますけれども、先ほど申し上げましたが、予算上の制約とか、そういったものもございますので、今、建設費も高騰している中で、全てをそのようなことでできればもちろんいいわけですけれども、なかなかそういうかない事情もあるということで御理解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) だったら、例えば共同調理場の側でつくるというより、例えばさつき答弁でもありましたけれども、PPA方式でもって、

つまり設置費用がかからない方式で、PPAの事業者と提携して、共同調理場の屋根貸しをするという方法はないのですか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今回の脱炭素先行地域エリアの公共施設の10か所につきましては、共同提案者である株式会社NTT-MEが事業主体となりまして、太陽光PPAを設置予定でございます。

まずは、先行地域内で太陽光PPAを広げつつ、ほかの公共施設のほうにも波及させていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 費用の関係で難しい場合もあるという話でしたけれども、やはり南成中と並んで共同調理場、大きな建設物なのです。そういうところが例外扱いされるというのはどうかと。目標に迫っていくという、当局といいますか、私たちの流れといいますか、そういったものをつくっていく上で少し気になるところです。

ぜひ今後、PPA方式でも活用して、途中からでも、途中というのは建設後であっても、もしかしたら可能性があるわけなので、何とか追求してほしいと思うところです。

次に、同じ取組方針の中の、再生可能エネルギーの導入に関する取組方針に移っていきます。

この中に、自家消費及び災害対策を主目的とした再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガス総排出量の削減を図りますとありますけれども、太陽光発電設備以外では、先ほど建設部長のほうから話があったような省エネ、そういったものの対策が主なものになるのでしょうか。確認です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほど建設部長が申し上げました省エネ機器の導入とか、そういったものもございますし、また木質チップを原料とした木質バイオマス発電などについても考えていきたい

いと思っておりまして、今回の脱炭素先行地域計画におきましては、米沢市食肉センターのほうに木質マイクロバイオマス発電設備を導入して、熱と電気両方を併給して自家消費するようなものを設置していきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 再生可能エネルギーの中には、今おっしゃった木質のものも含まれると思いますが、例えば公共施設へのペレットストーブとか、まきストーブとか、そういったものの導入の見通し、計画というのはございますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 現時点では把握しておりますけれども、そういったものも、それを公共施設に入れたことでどれほどの効果として発動するかどうかという点も疑問のところはありますけれども、そういったところを市民の方に見ていただくということも大事な視点かもしれませんので、そういったところを検討していきたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 市民環境部長の答弁に少し補足いたしまして、ペレットストーブに関しましては、塩井コミセン、あと広幡コミセンの2つのコミュニティセンターに関しましては、そちらのストーブを導入して再生可能エネルギーを導入している状況でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 地球温暖化対策実行計画の事務事業編においては、可能な限り省エネ電力に切り替えるべきであると考えます。

それで、先ほど午前中の高橋壽議員の質問に対しても答弁があったので、メモしたのが正しいかどうか、確認をまずさせていただきたいところですけれども、全体では、2,248万8,000キロワットアワーのうちの3.5%とさっき答弁おっしゃったのは、これは地域新電力の再生可能エネルギー由来の電力に切り替わっているパーセンテージで

よかったです。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 先ほどの答弁につきましては、その3.5%というのは、使用している総電力に対して、再エネ由来の地域新電力のほうから購入して使っている量の割合になっております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 目標に対して3.5%というのは、少しペースが遅いのではないかという印象を強く持ったところです。

さっき120か所という、この間のCO<sub>2</sub>削減の推移というものが一覧表になって資料がついていますけれども、そうすると百十数つの施設を、今契約している例えば東北電力の契約を新電力に切り替えるというのは、先ほどのお話では手続中も含めて18施設という話でしたけれども、切り替えるというのは難しいことなのでしょうか。どうなのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 なるべく切り替えるよう進めているところでありますけれども、一部市庁舎と学校等につきましては、災害対策の観点から、現在の大手電力会社との契約をそのままにしたいということで申し上げたところでございます。

なおかつ、そういった大手電力会社におきましても、再エネ由来の電気というものでプレミアムをつけて販売しているようなところもあるようですので、今後そういったところも検討していきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） CO<sub>2</sub>削減の目標到達を急ぐことを考えると、まずは地域新電力の再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるというのは非常に素早くできるアクションなのではないかと思われます。ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、取組方針の中の最後の職員の日常的活動

に関する取組方針ということで、省エネルギー活動をはじめとする環境配慮型活動の推進を図ります。プラスチックごみをはじめとする廃棄物の削減及び循環型社会形成の推進を図りますとありますが、具体的にはどのような実践が、職員の日常的活動という中で行われているのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 本市と山形県公立大学法人及びHOYA株式会社が連携して、使用済みコンタクトレンズ空ケースを回収する事業を行っておりますので、その実績としましては、令和4年10月の開始から本年5月末までで340キログラムぐらい回収している実績がございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 最後に、近藤市長に伺いたいと思います。

午前中の高橋壽議員の質問もそうですし、今私が幾つか伺った中身でもそうですが、まだまだ目標到達に向けては課題が大きいという印象を持ったところでした。

近藤市長は、広報よねざわの4月号で、バックキャスティングという言葉を掲げていました。私は非常に大事かなと思っているのです。2050年までにカーボンニュートラルという目標を掲げたとすると、そこからバックキャスティングで今日までの目標をずっと逆説的に引っ張ってくると、多分今の歩みというのは間に合わない状態になっているのではないかと思われます。

その意味で、今回、脱炭素先行地域に選定されました、米沢市は、繰り返しになりますけれども、ゼロカーボンシティ宣言や、SDGs未来都市や、それから地域循環共生圏、そして当局独自の計画である第3期環境基本計画や、それから地球温暖化対策実行計画の事務事業編や区域施策編、大変たくさん計画を掲げているのです。

そして、聞き取りでも少し議論しましたけれども、聞きましたらば、環境課の担当者が5人しか

いないという状況で、これだけの非常に大きな使命を持った取組、計画実行、果たして5人ができるのかなという心配もございます。計画を着実に前進させる上で、ぜひ私は体制強化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

計画を実行するに当たり、やはりこれから新しい知見も必要だと思って、今年度から新たに一般社団法人ローカルグッド創成支援機構の事務局長の稻垣憲治氏を政策アドバイザーに招聘したところであります。文部科学省で勤務し、そして東京都環境局で実際自治体での環境政策も担い、現在は再エネ事業とか、地域電力であるとか、全国の脱炭素の事業に大変精通しているすばらしい人材であります。こうした外部人材も活用したいと思いますし、間違いなく政府の審議会の委員もやっていますから、役に立つと思っております。期待しています。

加えて、やはり人材が大事でありますので、これは人事当局と話をていきたいと思いますが、やはり環境課の要員も強化しなければいかんと思いますし、加えて山形県や飯豊町ともしっかりと連携をして、各自治体と連携をして体制を整えてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時24分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、災害から市民の暮らしを守る施策について外3点、13番木村芳浩議員。

〔13番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○13番（木村芳浩議員） 皆さん、こんにちは。至誠会の木村芳浩でございます。

一般質問も3日目に入りまして、3日目の最終バッターでございます。いましばらくお付き合いをよろしくお願ひいたします。

まず初めに、今月3日にお亡くなりになりました読売巨人軍終身名誉監督長嶋茂雄さんの御靈に哀悼の意をささげ、日本プロ野球界をはじめ、戦後昭和の時代から国民に夢と感動を与え、国内外スポーツを通じて世界平和を掲げ、我が国のスポーツの象徴として、次世代のスポーツ選手の育成やプロ野球界の発展に御尽力をいただきました。先週私は、長嶋茂雄さんの追悼記帳に参列してまいりました。我が米沢市、米沢市議会を代表するつもりで記帳を行ってまいりました。改めて、これまでの御功績、御活躍に対し、一ファンの立場から心を込めて感謝と御礼を申し上げます。

一つの時代が終幕を迎えた感情を覚えると同時に、また新たな時代が幕を開けたことも感じます。長嶋さんのバトンは、大リーグで活躍を続けてきたイチロー、松井、松坂選手をはじめ、多くの元メジャーリーガーが、そして世界の二刀流大谷翔平選手をはじめとする現役の大リーガー、国内のプロ野球界が日本のプロ野球界の発展の礎を守り、次世代へつなぐ役割を果たしております。

歴史、経験、技術というのは、その時代を生きた人々が生み出すものであります。先人たちが築き上げた歴史、経験、技術を継承して、また次の時代へつないでいくことは、次代を守る、守っていく上で大切な責任であります。

我々大人も、次の世代を生きる子供たちに見本を見せていかなければなりません。改めて未来を見据えた政策にしっかりと取り組んでいかなければならぬと強く思つております。

前段が長くなりました。

私からの質問は、災害から市民の暮らしを守る施策についてであります。

自然災害は、あらゆる形で人々の生活から命や財産など大切なものを容赦なく奪つてしまります。30年前、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災以降、国内において震度7を記録した地震は5回あり、震度6強以上はその3倍近く発生しており、特に我々が住む東北地方においては6弱以上の42回中13回発生しております。

また、豪雨災害においては、昨年9月、低気圧と前線による大雨で、石川県能登半島では線状降水帯による猛烈な雨が降り、北陸地方から東北地方の日本海側では記録的な大雨を記録し、8月には台風10号による大雨と暴風、7月には北日本を中心大雨となり、我が山形県では期間降水量の合計が400ミリメートルを超え、7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨になったことは記憶に新しく、ここ近年の豪雨災害は毎年6月から9月にかけて災害が起きており、遡って記録を見ても、30年間毎年全国各地で台風・豪雨災害が発生していることから、改めて市民の暮らしを守つていくために、災害発生時の備えや対策の重要性についてお聞きしてまいります。

本市では、17地区において、災害発生時に備えて備蓄品等を整備してまいりましたが、現在備蓄等の備えは地域人口に合わせて物資が足りているのか。不足している備蓄品等は、計画的に整備されているのか。民間企業との物資輸送などの連携協定などは進んでいるのか。連携協定企業・団体はどれくらいあるのか。米や食料などはどのように考えているのか。毎年の現状予算で災害対策の準備は万全であるかをお伺いいたします。

災害が発生したときには、市民一人一人が自分の安全確保が第一であり、自助に努めることが大事であります。常日頃から災害への備えも各家庭において常備しておくことが大変重要なことであります。

本市では、東日本大震災以降、災害に対する意識が高くなり、地域や町内会においては自主防災組織の設立など、活発に行われてきておりました

が、震災から14年が経過し、防災意識が少し遠のいているように感じております。

そこで、各家庭の準備や備蓄等は大丈夫なのだろうかと不安になります。

私は、昨年1月1日に発生した能登半島地震の被災地へ3回足を運んで、いろいろとお話を聞いてまいりました。能登半島は近年地震が多く発生する場所であったことから、災害対策は高いレベルで各家庭で備えがされていた現状であったものの、想定を上回る被害だったために、備えていたものが家屋の倒壊の激しさや危険度の高さで、埋もれたままで実用できない状況にある方々が多くいらっしゃいました。

いざというときの備えであるものの、災害発生時は、裸一貫でまず逃げる、避難をすることから、厳しい現実もあるということも想定しなければならないことを学んでまいりました。

そこで本市では、現在、米沢市内の世帯における備えの状況を把握しておられるのか。これまで災害発生時の備えとして、広報や様々な機会でPRを行ってきたと思われますが、現状把握を行うことは非常に大切なことであり、災害発生時の公助の在り方にも大きく左右することであるので、いち早く調査を行って、改めて周知する必要があると考えます。

特に、高齢者世帯に対しては、細かく丁寧に説明を行って、災害発生時の避難から行動まで伝えておくことも大変重要な役割だと思います。

本市の取組や現状把握についてお伺いいたします。

また、本市は東日本大震災や能登半島地震、様々な災害から学んだ教訓があれば、併せてお聞きいたします。

次に、有事の際、山形新幹線の代替バスを速やかに運行できないかについてお聞きいたします。

山形新幹線は、東京首都圏を結ぶ大きな経済運輸機能であります。一たび熊と激突、鹿と接触、台風や大雪などにより新幹線が止まることや、最

近では車両連結不備で運行が止まるなど、様々な影響でダイヤの乱れが起きていると感じております。

特に今年は、本市の冬の祭典、雪灯籠まつりでは、前日からの大雪で新幹線が止まるといった事案が発生して、多くの観光客と米沢に訪れるビジネスマンに影響が出たほか、地元経済界に大きな損害が出たことは承知のとおりであります。

私も、この春、身をもって新幹線内に4時間拘束させられた経験をし、また東京へ出発する米沢駅で3時間待機させられ、結局その日は運行予定が立たず、福島まで車で移動を余儀なくされました。当時、米沢駅には約400人ぐらいの観光客、ビジネスマンが混み合っており、東京へ急ぐビジネスマンが、福島へ向かう手段がタクシーしかないことを駅員さんから伝えられると、米沢に工場を造るからこんな目に遭うのだといった声も聞こえてまいりました。非常に残念な光景であり、万物も負の遺産に変わるものと、少しいたまれない思いに立ったのであります。

この問題は、今後米沢の発展に大きく影響する問題であり、このたびの重要事業要望書にも記載がありましたが、国や県に要望して対策を待つよう、そんなのんきな時間はありません。本市独自で万が一の場合の代替バスの運行を早急に取り組み、バス会社とすぐにでも連携協定を結ぶ必要性があると思いますし、できれば米沢駅、福島駅西口間でバスの運行を行うことができれば、米沢への流入も不安なく安定し、行き来できるものと考えますが、本市のお考えをお伺いいたします。

次に、災害に強い人づくり・生きる力の教育についてお伺いいたします。

災害が発生した直後、まず第一に取る行動は、安全な場所への避難であります。場所の確保ができるれば、情報収集、今いる場所はどんな状況なのかなどを確認し、家族等の安否確認、これがまず初動と言われ、時間とともに休む場所、食料やトイレといった生活水準の確保であります。

特に、災害が起きたときの季節や天候、気温、時間帯は様々で、常に対応能力が問われます。対応能力を身につけるには経験しかありません。いざというときに行動が取れる人材を、本市は教育現場からつくり上げていくことを目指すべきと考えます。

そこで、本市の小中学生を対象に、様々な体験を身につけるために、キャンプ授業や野外学習を積極的に取り入れ、火おこしや飯ごう御飯の炊き方、あるいは田植、稻刈りの授業、畑での野菜作り、山菜、キノコの勉強など、地域の知恵のある専門の方から学び、地域性を生かした人づくりを行っていってはいかがでしょうか。このことにより、農業対策にも将来つながる期待はあると思いますが、いかがでしょうか。

また、こうしたことを踏まえて、高校生以下を対象とした本市独自のサバイバル学校を開校し、生きる力と雑学を学べる場所をつくり、いざというときに備える防災力をつけることは、地域力の向上につながり、ひいては公助の抑制につながっていくと考えます。

市民の暮らしを守る政策として、一年間、四季、春夏秋冬期にサバイバル学校の開設に向けて検討してはどうかと思いますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

次に、本市のタクシー・運転代行事業者への支援策についてお伺いいたします。

全国の交通事業会社では、人手不足の影響で、経営が厳しいという声をお聞きいたします。特に、タクシー業界はドライバー不足に悩まされており、最近、女性ドライバーが少し増えてきましたが、ドライバーの高齢化が進み、働く世代の求人を出しても応募がない状況にあるそうです。

米沢を訪れる観光客やビジネスマンが、米沢駅に降り立ってタクシーを待つ姿をよく見かけますが、その際に待機車両が1台もいなくて困っている人たちが多くいるとの声も聞こえてまいります。

このような事態は、本市のイメージが下がる要因になりかねないと思いますし、ただでさえこれからまちなか定額タクシーやスクールバスの運行が始まっていく中で、ドライバー不足は様々に影響が出てくるものと考えます。

本市では、タクシー業界や代行業者との話し合いの中で、ドライバー不足を解消するための策や、様々な支援策などを行っていく考えがあるのかお聞きいたします。

最後に、石川県能登半島をはじめとして、今なおも避難生活を送られている方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興が進んでまいりますことを心から願い、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 木村芳浩議員の御質問にお答えいたします。

私からは、大項目3の災害に強い人づくり・生きる力の教育についてお答えいたします。

近年、自然災害の頻発化や規模の拡大に伴い、自らの命を守るための知識と技術を身につけることが、これまで以上に重要になっております。

議員御提案のサバイバル学校の開設は、自助・共助・公助の精神を育む防災教育として有効な手段であると考えます。

しかし、教育内容の検討をはじめ、講師となる人材の確保や実施における安全性の確保など、様々な課題も想定され、防災担当部局において、多くの課題のある中で、直ちに実施に向けた検討を行うことはなかなか難しいと考えております。

本市におきましては、コミュニティセンター事業として、防災避難型体験キャンプや、民間団体による学校の廃校を利用した防災セミナーや体験会などの取組事例がございます。

また、塩井地区には、ボーイスカウト山形県連盟に所属する米沢第1団もございます。小学校、中学校時代にカブスカウト、ボーイスカウトに入

り、活動させていただいた私の経験から申し上げれば、「そなえよつねに」をモットーに、野外の自炊や火のおこし方、キャンプ活動やロープ結び、手旗信号など、加えて奉仕活動を実践するスカウト活動は、青少年、少年少女の社会性、自主性を育む有効な場かと存じます。

本市としては、こうした各団体の取組と連携をした事業が実施できないか、今後検討してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、大項目1の災害から市民の暮らしを守る施策についてお答えいたします。

初めに、（1）本市の災害用の備蓄品等について申し上げます。

まず、本市の災害備蓄に関しましては、令和4年4月に米沢市災害備蓄方針を定めており、この中で備蓄の基本方針として2つの事項を定めております。

1つ目が、備蓄は自助による市民備蓄を原則とし、最低3日分の食料、飲料水、生活必需品等の備蓄を行うよう啓発する。2つ目が、公的備蓄は県の備蓄目標である、県、被災市町村、その他の市町村、国によるプッシュ型支援等がそれぞれ4分の1を整備することを踏まえ、市では1日分の4分の1を整備するとしております。

本市の想定避難者数は、山形県が公表している長井盆地西縁断層帯が震源となった場合の被害想定を踏まえ、約1万人としておりますので、本市の公的備蓄の整備目標としては、アルファ化米とレトルト食品が各7,700食、飲料水7,700リットル、簡易トイレ2万6,000回分などのように具体的に定めております。

これに対する整備状況としては、各コミュニティセンターや小中学校などに分散配置し、飲料水は500ミリリットルのペットボトルで約1万6,000本、換算すると8,000リットルで、おおむね

目標どおりではございますが、アルファ化米とレトルト食品が各3,000食、簡易トイレは約1万5,000回分など半数程度にとどまっておりますので、今後、計画的な整備を行ってまいります。

また、これらの備蓄品は常時適切な管理と更新が求められるため、古くなった食品や物資は適切に処分または再利用し、新たな備蓄品と交換することで、有効期限内の備蓄品を確実に維持するローリングストック方式を採用しておりますので、適切な更新も行ってまいります。

これまで経験してきた大雨等による避難では、少人数で短期の避難でございましたので、備蓄品が不足するようなことはありませんでしたが、仮に長井盆地西縁断層帯を震源とする大地震が発生すれば、充足している状況とは言えませんので、今後計画的に公的備蓄を整備するとともに、自主防災組織や町内会等と連携し、最低3日分の市民備蓄の啓発にも力を入れていきたいと考えております。

次に、災害時応援協定のうち、避難物資等に関するものについて申し上げます。

大規模災害時には、公的備蓄だけでは対応しきれませんし、市民備蓄も万全とは言えないおそれがございます。そのため、様々な企業・団体等と協定を締結しております。食料品や生活必需品、燃料などの物資供給に関しては、11の企業・団体等と協定を締結している状況でございます。

今後とも備蓄の推進と協定の締結などにより、万一災害が発生した際に物資の不足が生じない体制づくりを推進してまいります。

次に、（2）の市民の災害発生時の備え・対策についてお答えいたします。

本市では、災害発生時における市民の安全確保と円滑な避難行動を促進するための取組として、防災マップの全戸配布をはじめ、自主防災組織や町内会等と連携した地域における訓練の実施、広報よねざわやホームページ、SNSでの啓発などを行っております。

特に、高齢者世帯等の防災意識の向上と備蓄促進については、出前講座や各種啓発資料を通じて情報提供を行い、防災知識や備蓄の重要性を理解していただけるよう努めております。

また、高齢者に対する防災対策としては、令和6年度から米沢消防署と連携し、いきいきデイサービスの参加者に対し、消防署員から火災報知機の設置や適切な作動などの重要性について講話を実施し、防火・防災意識の高揚を図っております。今年度は、シニアクラブの会員にも同様の講話を実施する予定としております。

高齢者福祉施設等におきましては、防災計画の作成と避難訓練の実施が法的に義務づけられておりますので、市が指定する地域密着型サービス事業所が開催する運営推進会議に出席した際には、各施設における災害対策の取組をお聞きし、確認を行っているところであります。

また、夜間時の避難訓練についても確認を行い、利用者のさらなる安全確保に努めてもらうよう助言を行っております。

御質問にありました高齢者世帯の具体的な備蓄状況や理解度に対する調査については実施しておらず、課題であると認識しております。どのような方法で調査すれば効果的なのか、他の自治体の取組事例も参考にしながら検討してまいります。

次に、（3）東日本大震災、能登半島地震から教訓として何を得たかについてお答えいたします。

東日本大震災や能登半島地震など、過去の災害から得た貴重な教訓については、私たちが防災・減災に取り組む上で極めて重要な指針となっております。

初めに、耐震補強とインフラの強靭化の必要性についてであります。

東日本大震災では、津波による被害もありましたが、建築物の倒壊や、電気・水道・ガスなどインフラの広域的な破壊が長期の生活困窮につな

がりました。

本市においても、木造住宅耐震診断士派遣事業や耐震改修工事等への補助を継続し、民間住宅の耐震化を促進するほか、重要施設への水道管路の耐震化などを推進しております。

次に、地域コミュニティ一力の助長についてであります。

地域コミュニティは、即座の助け合いや、情報伝達、共有などの共助の体制づくりに有効であるとともに、地域コミュニティにおける顔の見える関係が、高齢者や障がい者など要配慮者を支えることにもつながります。

本市においても、地域における防災訓練や町内会等への出前講座などの啓発活動を通じ、共助の精神を醸成し、行政との連携を向上させる取組に力を入れております。

次に、災害時における情報伝達の正確性と迅速性についてであります。

過去の大地震では、誤った情報が混乱を招き、避難の遅れや危険な行動を引き起した例もございます。気象庁など信頼できる情報源と連携し、科学的根拠に基づく正しい情報を迅速に発信、提供できるよう、防災行政無線のほか、スマートフォンアプリ、テレビ、ケーブルテレビ、SNSを組み合わせ、情報が行き渡る仕組みづくりに努めております。

ほかにも過去の災害から得た教訓がございますので、それらを踏まえ、多角的かつ継続的な防災対策を推進していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、大項目2及び4についてお答えいたします。

初めに、大項目2の有事の際、山形新幹線の代替バスを速やかに運行できないかについてお答えいたします。

山形県と首都圏とをつなぐ山形新幹線が、降雪

や台風などの影響により運休や遅延が発生することは、本市のみならず置賜地域、県全体において多くの観光客やビジネスの往来、ひいては産業全般に対して影響が及ぶものと認識しております。

現在、福島一米沢間の輸送障害の解消を目的とした山形新幹線（仮称）米沢トンネルの早期事業化に向け、本市が事務局を担う置賜地域奥羽新幹線整備・米沢一福島間トンネル整備実現同盟会において要望活動に取り組んでいるところですが、完成までの工期が約19年と相当な期間を要することから、それまでの間においても、運休や遅延に対する対策が必要であると考えているところです。

のことから、このたび本市の重要事業要望書に、自然災害等により山形新幹線が運休する場合の代行輸送等の実施について新たに盛り込み、国土交通省及び山形県に加えJR東日本に対しても直接要望書を提出することとしております。

また、置賜地域の3市5町で組織する置賜総合開発協議会の重要事業要望書においても、同様の内容が新たに盛り込まれ、県等に対し、JR東日本を含む関係機関に対し代行輸送の実施について働きかけを行うよう要望することとしております。

以上のとおり、本市としては、JR東日本の輸送障害における代替輸送について、機会を捉えながら、引き続き関係機関と連携し、運行主体であるJR東日本に対して要望を行ってまいります。

日常的に福島一米沢間の高速バスを運行できないかとの御質問については、本市と福島を結ぶ公共交通が、現状、鉄道以外に存在しないことから、高速バスが運行されれば、鉄道の代替の移動手段となり得るものと考えます。

一方で、運行の可能性について、民間バス会社に確認をしたところ、これまで特段の要望もなかったため、検討したことがなかったとのことでいたので、先方と代替の移動手段としての認識を共

有してまいりたいと考えております。

次に、大項目4の本市のタクシー・運転代行業者への支援策についてお答えいたします。

タクシーの運転手不足につきましては、全国的にも大きな課題となっているところであります。が、本市におきましても、市内のタクシー事業者から度々お話をいただいており、今後の公共交通を維持していく上での課題であると認識しているところです。

このような状況から、国や県においては、タクシー事業者に対する支援制度を実施しており、その一つとして、タクシーやバスなどを運行するために必要な第二種運転免許の取得に対し、一部費用を助成する制度がございます。国、県両方の補助制度を活用することで、事業者の実質負担が4分の1程度となり、非常に有利な補助制度であることから、本市といたしましても、事業者の負担軽減が図られるよう、この補助制度を御紹介しているところです。

なお、運転手確保については、本市の重要事業要望において、県に対し支援策の拡充を要望しているところです。

また、国、県がタクシー事業者への経営支援をしており、国の主な支援制度を挙げますと、運行管理や乗務日報の自動作成などに関するシステム導入等を支援する交通DX・GXによる経営改善支援事業や、高齢者・障がい者等の移動に係る利便性向上を図るため、ユニバーサル車両購入等に対して支援するバリアフリー化設備等整備事業など、様々な補助メニューがございますので、これらの活用を促していきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、今月、市長と市内のタクシー事業者との意見交換の場を設けることとしており、この中で運転手不足や効果的な支援等を含め、本市の持続可能な公共交通に向けて協議していく予定です。

なお、運行代行業者に対しては、現時点にお

いて本市からの支援制度はございません。このことについて、事業者側からは要望等はいただいていないところですが、今後も引き続き注視してまいりたいと考えております。

私は以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、大項目3、災害に強い人づくり・生きる力の教育についてのうち、高校生以下の学生を対象にした米沢サバイバル学校の開設についてお答えします。

議員御指摘のとおり、災害時を想定しても、人づくりは大変重要な要素であると強く認識しております。地域社会の安全・安心のためには、その基盤となる人材の育成が不可欠であり、そのためには児童生徒一人一人が自らの命を守るための知識や技能を身につけることが必要です。

本市では、小学校において、主に5年生が宿泊体験学習、いわゆるキャンプを行っております。令和6年度は市内13校の小学5年生が、山形県飯豊少年自然の家で宿泊体験学習を行いました。

その中で、多くの学校が野外炊飯を活動プログラムに位置づけ、自分たちで火をおこし、御飯を炊き、野菜を切り、カレーライスなどを作る活動を行っております。

また、自然体験活動として、飯豊少年自然の家付近の里山散策を行い、自然に親しむとともに、スズメバチやウルシといった危険な生物や植物から身を守る方法について学んでいるところです。

これらの宿泊体験学習における活動は、単なるレクリエーションではなく、それぞれが生きていくために必要な力について、実感を伴った理解を図ることを狙いとしているものです。

あわせて、主体的に行動する態度や協力して課題解決に当たる姿勢を育む場としても位置づけており、このことは災害時等における自助の精神を養うとともに、ひいては共助の意識を高める足

がかりになるものと捉えております。

また、市内の小中学校において、地域の方々や外部講師を招いて体験活動の指導等をしていただいております。防災や災害の観点では、森林維持活動による間伐作業体験、火おこし体験、防災ボランティア経験者による講話等を複数の学校で行っております。教科書や教材だけでは伝え切れない実体験や、現場の声を通して学ぶこれらの取組は、児童生徒の学びをより確かなものにする機会となっております。

このように、自らの五感を働かせながら実体験を通して学ぶことは、理解をより深めるとともに、主体的な学びの実現や豊かな感性の育成につながります。

今後も引き続き、一人一人の児童生徒が、多様な体験を通して学べる教育を推進してまいります。

私は以上です。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番（木村芳浩議員） 御答弁ありがとうございました。

順次、2回目をお聞きしてまいります。

まず、やはり災害がこれだけ毎年毎年、地震、大雨、豪雨、我々も本当にこの6月、昨日、一昨日も、四国、愛知県、それから静岡県と梅雨に入ったというお話もあるけれども、何か時代が変わって梅雨明けではないかという報道も一部でなされておりましたけれども、いつ何どきそういう災害が起きるか分からぬ。

ましてや、昨年から非常に南海トラフに関して、2030年、間もなく80年、歴史をひもとくと80年経過して、いつ起きても間違ひがない。そして、2035年には80%の確率で南海トラフが起きるだろうと今語られております。

そんな中で我々は、先ほど壇上からも御説明したように、震度6弱を超える地震、この東北地方では、この30年で13回起きております。当然ながら東日本大震災をはじめ、福島沖、それから岩手

沖、様々なところで起きて、大きな災害には巻き込まれてはいないものの、いつ何どきにそういう事例が発生するか分からず、今そういう世の中になっていまいりました。

やはり経済的なものもしっかりと守っていく観点から考えても、まちづくりをする前に、やはり人づくりという原点に返るべきなのだろうと。私は、先ほど能登に行ったお話をさせていただきましたけれども、能登に行って感じたことは、東日本大震災の光景と、能登の災害の光景というのは、全く180度違うということです。これは私自身が感じたのは、津波によって、三陸をはじめとした地域は一掃されました。しかし、能登半島というのは、孤立した地域とも呼ばれていますけれども、津波がなかった分、そのまま災害が残った状況なのです。なおかつ、国がけしからんと思ったのは、財務省が今後復興に向けて、能登半島にそういう道しるべでお金を投資するのはいかがなものかと、こんな発言をしたので、石川県の馳浩知事はもうお怒りになって、どこに住もうが国民は一緒だという意味で、我々はここ米沢で安心してあぐらをかいている暇はないのだろうなと常々感じておったところでございました。

改めて、東日本大震災以降、本市でも非常に町内会、自主防災組織に向けての力強い取組をやってきましたけれども、最近はあれから14年もたちますと、もう地域の方々も高齢化を迎えて、当時60代の方々はもう75歳ぐらいになっております。地域力、防災、組織力というものが少し低下しているのではないかと。

反面、このコロナの3年間が、その地域性というものを少し壊してしまったような感じがいたします。地域のお祭りなんかも非常に薄れてしまって、なかなかこうした意識というものに結びついていかない。そこまで市民の皆さんのが向き合つていけないのかなという、そんな思いで感じておりました。

改めて、17地区、それぞれのコミセンも含めた

ところに備蓄品が装備されているわけありますけれども、先ほど御答弁の中では、まだまだ少し不足をしながらも達しているのだということの御答弁をいただきましたけれども、東日本から14年がたちました。私は翌年と、初当選の最初の6月定例会で、地震に対しての質問をさせていただいたときに、こういう備蓄等のものは速やかに整備をしていく必要性があるという御質問をさせていただいて、あれから13年たって、今こうして考えると、いまだに整備が整わないという背景には、やはり年々の災害対策、復旧を含めた予算というのは、今年度も消防費の中で災害対策費が消耗品費で360万円、民生費の災害救助費の284万円、たったこれだけの金額しかない。これでやはり不足している備蓄品などを回していく、あとローリングストックの部分も踏まえて、お米なんかは5年に一度、そういう中でも変えていかなければならぬと、非常に防災意識が低いのではないかなという危機感を覚えてしまったのですが、その辺は、担当部長としては、今後早急に、特にもう始まるかもしれない。去年も山形県で痛ましい事故も最上地域がありましたけれども、こういったことが置賜、米沢で起きたときに、やはりこうしたもの全てではないにしても、想定している避難民が今、この米沢市が令和4年につくった米沢市災害備蓄方針がありますけれども、この指針どおりにいくかどうかというのは、まだその状況は分からぬわけですから、本市にとっては足りていないという認識がありながらも、どこまでが市として公助の部分として、やるべきなのか。

それで、私はもっと言いたいのは自助です。自助の啓発というものに力を入れていくべきだと思っております。

やはり能登を見たときに、その1年前、おととしにも震度6の地震を経験して、その前にも地震があったということで、七尾市も含め珠洲市、輪島市の方々、非常に危機感を持って、備蓄、家庭での備えというのは非常に高かったのだという

お話を聞いていまいりましたけれども、我が米沢市、果たしてどうなのだろうかと考えたときに、先日もたまたま支援者のお宅でお茶を飲ませていただいたときに、たまたま能登の話になって、そういう備品大丈夫ですかとお聞きをしたら、うちは一切そんなもの用意していないと、こういう状況がありました。

ですから、各家庭・世帯はそうなのですけれども、特に高齢者世帯に関しては、徹底的な御指導も含めた中で、先ほどありましたいきいきデイサービスなんかでの防災教育であるとか、一時的にしかならないということです。だから、家に帰つてから、いや父ちゃんよと、お前たち、こういう備品やっておかなければならぬぞと。玄関先でも危ない。今までは、防災の教育なんて、玄関先にそういう避難時のものを置けと言っていたのですが、能登を見たときに、あれだけ崩れますと玄関にも入れない。だから、増えていたのが、玄関の脇に、外に小さな物置を置いていたのです。そこにスコップ、ヘルメット、備蓄品、発電機というものを備えていたところがやはり多かったと感じたのですが、そういった指導も今後、お金はかかるのですが、そういったものの対策としても考えていく必要性があるのだろうと私は思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 やはり防災に関して、市民の方の意識を高めるのは非常に大事なことかと思います。やはり公的備蓄で全てを賄えるわけではありませんので、市民の方がそれぞれ自分の自助として、3日分の食料品等を備えていただく。

それで、議員から御提案のありましたように、やはり家の中だけでなく、外のどこかとか、そういうところに置くという工夫なんかも必要なのかなと思いますので、改めてそういうところをしっかりと、どこまで徹底できるかというのが難しいところもありますけれども、取り組んでいく必要があるだろうと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) ありがとうございます。ぜひそういう取組、PRをやはり強めに行っていくことが大切だろうと。やはり自助なのだと。公的な行政がやれるのは本当に限界があります。限界がある。だから、起きたときには、まず御自身、御家族でしっかりと身を守る。それで、やはり家族が多いと備品関係も増えるはずなのです。水だってそうです。1人で大体2リットルのペットボトルを約8本用意しておけばいいだろうと言われていて、4人家族でしたらどうなるか。30本以上です。本当に。

こういったものもありましたので、ぜひここは改めて力を入れて、各家庭の備蓄に対するPR、指導というものを、やはり行政が旗を振ってやっていただきたいというまず要望をさせていただきます。

それから、企業連携ということも改めて、この備蓄方針の中にはまだ十何者しか載っておりませんでしたが、昨年も連携協定が増えているかと思います。この方針の中にも、都度見直し、検討をやって修正をしていくと書かれておりますけれども、これは令和4年に出来上がったままの形になっていますので、ぜひこういったことも手探りに、しっかりと進めていただきたいと思います。

私、この災害で、自助の中で、高齢者の家庭の調査もそうなのですけれども、一番は地震、災害、豪雪の保険加入をされているかどうかということです。これは能登でお話を聞いたときに、地震災害、火事、それから津波、災害の保険加入率が高かったのです。だから再生復興の近道になるのです。

それで、貸家とか、アパートは意外と少なくて、そこに入っている方々は、今そういう被災地を出ているのです。残られている方は、やはり保険で建て直しをしようという一つの希望があるので、けれども、保険に入っていない方、東日本大震災、新潟中越、阪神・淡路、いまだに小さな仮設

に入っている方がいるのです。その方は、実はそういう保険に加入していなかった。再建ができない。そういうことがあって、いまだに入っているらしい。戻れない。

ですから、こういう災害の保険に入ることも、行政としての一つの指導、自助、自分たちの将来、未来を守るのだということも一つのPRとしてやっていく必要性があるのだろうと思いますけれども、その辺もいかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 まず、本市の地震保険の加入状況でございますけれども、損害保険料率算出機構というところが、全国の市区別の地震保険附帯率を公表しております。

これは、当該年度に契約された火災保険契約件数のうちの地震保険を附帯している割合ということで、全世帯の加入割合を示すものではございません。

2023年度の本市の地震保険の附帯率が58.7%となっておりまして、山形県平均が70%となっておりますので、低い状況でございます。今後、防災の出前講座などにおいて、地震保険への加入についてもしっかり呼びかけていきたいと考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番（木村芳浩議員） ぜひこれは、私は声を大にして、確かに家庭の負担は大きいのです。今、損害保険というのは、これだけ毎年災害が増えますと、民間の保険会社は昨年から値上げをなされております。各家庭で奥様なんか管理されていると、お聞きになると分かると思いますけれども、2年前とその保険料がもう1.5倍ぐらい多分変わっただろうと私は思っている。私もそれぐらい上がっていますので。これは家庭負担があるのですけれども、万が一の備えという部分に関しましては、家族を守るという部分では、これが一番のボーダーラインになるのだろうと、自助のボーダーラインになるのだろうと私は感じてまいりまし

たので、ぜひそこもひとつ行政で支援が何かできるような策ができればまた違うのでしょうかけれども、これは大きな国問題にもなってまいりますので、ここは市長に頑張っていただきたいと要望させていただきます。

それから、有事の際の山形新幹線の話に入らせていただきたいと思います。

これは緊急的なもの、山形新幹線が平成4年に開通してから、熊だ、鹿だ、それこそお話があつたように災害、雪で止まる。今年は大雪だったせいで、特に多いです。私も本当に東京に向かうときに、これはたまたま大宮ー上野間での新幹線の電線に事故が起きたということで、飯坂温泉駅のところで3時間、4時間ですか。車内に、ちょうどお昼11時ぐらいに新幹線に乗ったのですけれども、昼食も取らずに行ったものですから、おなかもすいて、ペットボトルはなくなるし、車内販売のものはもう売り切れていくと思って、少し大変だなと思った次第であります。

やはり先日も、米沢駅で3時間待ちぼうけを食らったときに、東京から来ているらしい、多分八幡原の企業に来ていたのか、関連した会社の少し偉い方だったと思います。

部長、米沢から福島駅西口までタクシーで幾らかかるか御存じですか。1万6,000円かかるのです。それで、行けるタクシー事業者は2者しかないです。あとは行ってくれないです。私、いたので聞いたのです。4者とも。そうしたら、2者は行けませんと、2者は行けますと。その日は多分、福島駅西口に行っているのが20台を超えています。1万6,000円です。ですから、4人ぐらいで行くと1人4,000円の負担なのですけれども、JRで普通電車で行っても今、福島ー米沢間は990円かな。だから4倍です。

これは、首都圏へ向かうときにあんなになつて、陸の孤島です。米沢から考えたら、山形に行って、山形からバスに乗るか、仙山線で行くか。それで仙台に出て、そしてやまびこで行く。これ

しかないです。あとは家族か友人に福島まで送つてもらうかということしかないです。

これ本当に、長年のというよりも、そろそろ国や県の施策、お力は借りなければならぬのでしようけれども、市がまずは率先してＪＲ東日本に出向いて、こういうふうな対策を講じることはもう早急の課題だと思うのです。これからまちづくり、産業団地を進める、なつかつ企業を呼び込む。雪の問題だけではないです。こういうことの足かせになってしまふのです。その辺、どういう危機感を持っていらっしゃるか、お答えいただけますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 認識につきましては、先ほど答弁で申し上げたとおり、現在鉄道以外に存在しないことから、高速バスは代替の移動手段となり得ると思っています。

ただ一方で、運営主体は民間となる中で、これも答弁で申し上げたとおり、まだそういった要望もなく、検討もしたことがないという認識でございましたので、こちらについてはまずしっかりと両者で認識を共有するというところから始め、先方の経営判断ができるようなところを促していくたいと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番（木村芳浩議員） ゼひこれは早急に取り組んでいただく施策だと思っております。

例えば、山形新幹線、福島ー米沢間が大雪で止まつた。しかし、やまびこが福島まで来られるとなったときには、バスの移動は可能なわけです。そうすると、緊急でも米沢、山形県内に戻りたいという方々が、福島からバスが出ているというだけで、東京を出発して来られるのです。それ以外は夜行バスに頼るしかないです。

バスタ新宿から出るか、東京駅八重洲から出るかのバスになるのですけれども、2台ぐらいしかないので。あとはもう仙台まで行くか、福島まで来てまた迎えに来てもらうか。そんな感じにな

ってしまう。

だから実はこれはすごく有効な手段であるし、いや乗車率とか費用対効果を考えたら、これはやつてみないことには分かりません。ただ、これは、私はやるべきだと思っています。これが當時、1日朝昼晩と4本往復あったとして、これはかなり有効的だろうと私は感じますので、ぜひこれは前向きに早急に検討していただきたい、そのことを要望させていただきたいと思います。

次に、災害に強い人づくり、生きる力ということで、先ほど教育長から今の小中学校での取組、特に飯豊の自然の体験センターにおいて、5年生がそういう経験をされていると。非常に安心しました。

なぜ今回そのことを聞いたかというと、また能登の話になりますけれども、能登に行ったときに、それこそボーイスカウトを経験している男の子が火おこしをしていたのです。たまたまそこに出くわして、私はてっきり着火剤を使ってやっているかと思ったら、こういう紙の新聞紙というかペーパーで木のやぐらを組んで、そこで火をおこしていたのです。いやすごいねという話をしたら、僕はボーイスカウトに入ってこういうことを訓練しているのですという話を聞いて、今果たして米沢に戻ったときに、今の子供たちは火おこしできるのだろうか、飯ごうで飯が炊けるのだろうかという一抹の不安を覚えて、どうなのでしょうか。やっている学校もあると、全ての学校ではないのだけれども、そういうところで野外授業をやっていることはあるのだと、お話を聞いていたけれども、これは一部に特化してはならないと。全ての子供たちにやはりテントの立て方も含めてしっかりと学ばせるべきだと。

先ほども鳥獣害のお話が出ていましたけれども、山に人が入らなくなつたから、動物が里に出てくるのです。昔は山に人が入つて、キノコを取つたり山菜を取つたりしていたから、ある程度動物は出てこなかつた。そういう話をちゃんと御年配の

方からもお聞きします。だから、毒キノコとキノコの選別、今の小学生できますかということです。タケノコやマツタケは分かるかな。シメジ分かるな、ナメコ分かるかなというところで、そういうものを誰から今後学ぶのですかということです。

そうしたらやはり、さっき農業の担い手をつくるためにも農業経験、それから野菜を作らせると、これから農家の担い手育成に少しつつながるかもしれないというお話をさせていただいたのだけれども、これは全ての経験というものは、生きていく中では非常に強いものになる。本当に。田植や稻刈りは経験があつても、では今これからやれと言われてやれるかと。農家のお子さんとかお孫さんならやれるかもしれない。町なかに住む子供たち、果たしてその知恵があるかといったら、種まいて水まくだけなのでしょうといつても、いや今はいろんな環境が変わって、いろんな虫がいる。消毒も必要だ、こういう剪定も必要だ。その知識があるかどうかということです。ヒマワリやアサガオをもうそろそろ卒業して、ニンジンやトマト、ピーマンを作る学校の菜園をつくってもいいと思います。そうやって日々手をかけていく、ものを作るという学習も、私はいいと思う。米沢らしさというような。

前に、土屋前教育長が、がってしない子供をつくるのだと、もう十何年前からおっしゃっていた。そういうがってしない強い子供というのは、やはりそういう経験をした人間、子供たちだと思う。大都会の子供たちが憧れるわけですから。そういう経験が日常でできない。米沢は雪が降るから、いつでもスキー場に行ってスキーをやれるけれども、東京は雪が降らないから、スキーやりたい、スキーやりたいと言って、お父さんお母さん、3時間も4時間もかけて車でみんな来るのでしょうか。それと一緒に、地元にあるからなかなかこんな宝というものに目が向かないのだけれども、そういうものはやはり小さい頃からの教育が必要

だと思うのです。その辺、改めていかがでしようか、教育長。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 今、議員お述べのとおりであります。各学校のほうでは、特に今年、タブレットとかICTが進んだ今だからこそ、実体験を重視して、様々な体験活動を通して学ぶことも大事だということをお伝えしております。例えば遠足に行く学校だと、色々校外学習に行って、地域の方と一緒に、今お話をあったように、山に出かけて植樹の話を聞いたりするという活動をしています。

あと、学校のほうでも、理科でジャガイモとかを栽培しますので、生活科、理科と関わらせて、実際に畑をつくって世話をしながら収穫するという体験もしているところであります。

まさに体験を通して学んで、実際に手で触って、難しさを感じながら学ぶことが大事なことは十分認識しておりますので、こうした活動がますます盛んになるように指導してまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番（木村芳浩議員） 今日は時間がないのであまり突っ込んだ話もできないでありますけれども、ぜひその強い子供たち、そしてがってしない子供たちを育んで、そしてやはり米沢で生まれ育った子供たちは強いなど、将来やはり少子化を迎えるこの米沢を背負っていただくためにも、そういうあらゆる経験、ふだんしない経験を、やはり学校の現場からしていただくことが私は必要なのだろうとすごく思いますので、ぜひ今後とも教育現場において、米沢らしさ、そういう人づくりをぜひしていただきたいことを要望したいと思います。

災害については、最後にしたいのですが、これは市長にお聞きします。

やはりサバイバル学校、私が目指しているサバイバル学校というのは、やはりスポーツを通した

災害訓練という中で、今全国でこれが増えております。特に東京都でもやっています。宮城県石巻市だとか、茨城県常総市では、小中学校でやっている取組なのですけれども、単純に言うと、防災知識をクイズ形式で学ぶ。それから、キャタピラーエスケープ。段ボールの箱に入ってずっと歩いて、低い場所から、火事や煙から体を守るために避難を取る行動であるとか、あるいは綱引きやバケツに水を入れたバケツリレーであるとか。これは災害に直結するような、ある意味一つのスポーツというものに防災を加えたトレーニングという講習なのです。

こういったことを、名前がサバイバルというから少しあれなのでしょうけれども、実質今、小中学校で火おこし、そういうものを経験してくる。そして、中学、高校、大学生でもいいのですが、そういう人たちを集めて、よりハードルの高いものを学ぶ場所というのは、この米沢でつくってみたらどうかと。感覚で言えば鷹山大学みたいなものなのですけれども、そんな感覚でありますが、どんなものですか。いかがでしょうか。聞いた中の感覚だけ教えていただければと。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

サバイバル学校、私も質問の通告があったので少し調べてみたのですけれども、なかなか面白いというのがまずは印象であります。

先ほど申し上げたように、ボイスカウト、やはりあれは一回やると結構覚えているものでして、ああいうことは大事だと思うのです。別にスカウト活動でなくてもいいので、多少どうやっていざというときに行動するかという知識を、学校といいますけれども、そんな1年もいるわけではなくて、例えば1か月、2週間とか、そういうものだと思うのですけれども、そういうものがどういう運営ができるか。それは、例えば消防団の予備学校ではないのですけれども、消防の予備学校的なものなにかどうなのか。どういう形ができるも

のなのか、勉強してみる価値はあるのかなと思います。

先ほど教育長おっしゃったように、ITの時代だからといって、みんななかなかバーチャルなことばかりやるのですけれども、やはり実際に火をおこすとか、実際にナイフを使うとか、実際に隠れてみるとか、こういうことは非常に大事だと思いますので、そういうところを教わる機会というのは、どういう形かあれですけれども、勉強する価値は十分あるかなと思います。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○13番(木村芳浩議員) ありがとうございます。  
ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、タクシードライバーの人材不足について。

最近、女性のタクシードライバーが増えてきております。そこで、やはり事業所でも女性ドライバーを増やしていきたいという考えが強い事業所もございますので、その辺に対しての支援策がもしあればお教えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 まず、女性のドライバーの数でございますけれども、女性乗務員の構成比、全国で4.8%に対し、本県では8.0%と非常に高く、都道府県別で全国6位という高い水準にあります。これは、ハイヤー・タクシー連合会の調査によるものでありますて、条件は異なりますが、当市で調べたところ、本市でも女性の乗務員の構成比は県と同じぐらい、8%程度あるということございました。

支援策でありますけれども、国が女性ドライバー応援企業認定制度を設けていたり、あとは全国的に事業者が女性の働きやすい柔軟な労働時間の設定でありますとか、女性ドライバーによる座談会を開催した採用活動、また職場環境の整備とか、そういうことで創意工夫している事例もあると承知をしておりますので、こうしたデータ、

事例を踏まえまして、タクシー事業者と意見交換を行ってまいりたいと考えおります。

○島軒純一議長 以上で13番木村芳浩議員の一般質問を終了いたします。

:::::::::::::::::::::::::::  
散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終

了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時23分 散 会